

令和6年度

# 川口高校教員公舎屋根改修工事

株式会社 共同設計

A 条文  
福島県会津若松建設事務所 建築住宅部建築住宅課

部長	課長	課員	担当

図面番号	図面名称	縮尺
	表紙	
	図面リスト	
A - 01	工事概要書 NO.1	S=1/-
A - 02	福島県建築関係工事 特記仕様書	S=1/-
A - 03	福島県建築改修工事 特記仕様書 (1)	S=1/-
A - 04	福島県建築改修工事 特記仕様書 (3)	S=1/-
A - 05	福島県建築改修工事 特記仕様書 (4)	S=1/-
A - 06	福島県建築改修工事 特記仕様書 (5)	S=1/-
A - 07	案内図 配置図	S=1/100
A - 08	現況 1階・2階・3階平面図	S=1/100
A - 09	現況 立面図	S=1/100
A - 10	改修後 立面図	S=1/100
A - 11	現況・改修後 天井伏図	S=1/100
A - 12	現況・改修後 屋根伏図	S=1/100
A - 13	現況・改修後 小屋伏図	S=1/100
A - 14	現況・改修後 断面詳細図1	S=1/20
A - 15	現況・改修後 断面詳細図2	S=1/20
A - 16	現況・改修後 断面詳細図3	S=1/20
A - 17	現況・改修後 断面詳細図4	S=1/3
A - 18	仮設計画平面図(外部足場) (参考図)	S=1/100
A - 19	仮設計画立面図(外部足場) (参考図)	S=1/100
A - 20	仮設計画 電線図	S=1/100

受注番号	工事名称	川口高校教員公舎屋根改修工事	<b>KYODO</b> 株式会社 <b>共同設計</b> <small>一級建築士事務所  1級建築士事務所登録 15(409)0155  福島県会津若松市栄町8番35号  TEL 0242(39)3960 FAX 0242(39)3961  管理建築士 田中冬至夫 1級建築士(第224863号)</small>	担当	設計
図面名称	図面リスト	縮尺		S=1/-	1級建築士(第224863号) 田中冬至夫
				日付	図面番号
				R4.12	A - 00

# 工事概要書

1. 工事名称その他	工事名称	川口高校教員公舎屋根改修工事	建築主 (発注者)	福島県教育庁 会津教育事務所長	建設地 地名地番	福島県大沼郡金山町川口 地内	主要用途	川口高校教員公舎	工事種別	( 新築 ・ 増築 ・ 改築 ・ 模様替 ・ <u>その他</u> )
------------	------	----------------	--------------	-----------------	-------------	----------------	------	----------	------	-------------------------------------

2. 敷地状況	敷地面積	都市計画区域	用途地域	防火地域	道路種別幅員	都市計画道路	規制地域の指定	その他の許可届出等 (根拠法令等・届出・許可番号・年月日)
	m <sup>2</sup>	・内 ・市街化区域 ・市街化調整区域  ○外	・有 ( )  ○無	・防火  ・準防火  ○無	・前面 町道 ≧4.50 m ・右側面 道 m  ・背面 道 m ・左側面 道 m	・無・計画決定・事業決定  ・名称幅員  ・処置	・騒音規制  ・振動規制  ・その他	

3. 構造・規模面積	計画部分	計画以外の部分	合計	棟別名	構造	基礎工法	階数	建築面積	床面積						
									1階	2階	3階	階	階	合計	
	建築面積	m <sup>2</sup>	m <sup>2</sup>	m <sup>2</sup>	川口高校教員公舎	壁式鉄筋コンクリート造	直接基礎	3階建て	192.87 m <sup>2</sup>	156.64	158.88	158.88			474.40 m <sup>2</sup>
	延べ床面積	m <sup>2</sup>	m <sup>2</sup>	m <sup>2</sup>					m <sup>2</sup>						m <sup>2</sup>
	増築予定	その他 (ピロティ・バルコニー・ドライエリア・屋外階段・ぬれえん・吹抜等)													
	・有														
	・無														

4. 法規制概要	項目	計画実施概要	規制概要	備考 (参照図面等)	項目	計画実施概要	規制概要	備考 (参照図面等)	項目	計画実施概要	規制概要	備考 (参照図面等)
	一般事項	建ぺい率			屋根				消防			
	容積率				延焼のおそれのある部分	外壁 (軒裏)			開口部			
	斜線制限	道路			防火区画	位置			防火区画	構造		
		隣地				区画部の外壁						
		北側 (日影規制)			貫通部の処理				開口部に設けられる防火設備 (開口部設備)			
	最高の高さ				開口部設備とその位置				開口部設備			
	最高の軒の高さ				内装制限				感知器			
	床高				廊下の幅員				階段			
	地域・規模等による構造 (耐火・準耐火)				階段の数及び種類				階段までの歩行距離			
一般構造及び設備規制	階段	幅員 (踊場)			避難規制	排煙			その他			
		蹴上・踏面				非常用照明						
		手摺高				非常用の進入口						
	屋上広場等の手摺高 (バルコニー含)			敷地内避難通路								
	有効採光面積			非常出口の解錠方法及び表示								
居室の換気												
避雷針												
便所・浄化槽												

福島県建築関係工事特記仕様書【R6年4月版】

I 工事概要

Table with 2 columns: 1 工事名称 (川口高校教員公舎屋根改修工事), 2 工事場所 (福島県大沼郡金山町川口), 3 建物概要 (Table with columns: 建物名称, 構造, 階数, 延面積, 消防法施行令別表第1区分, 備考)

※詳細は工事概要書による。

4 電気設備工事概要

(本工事における工事種目ごとの概要を示すもので仕様を規定するものではない。○印を付けたものが該当項目となる)

Table with 2 columns: 受電設備, 電力貯蔵設備, 発電設備, 中央監視制御設備. Includes details on power capacity, equipment types, and control systems.

5 機械設備工事概要

(本工事における工事種目ごとの概要を示すもので仕様を規定するものではない。○印を付けたものが該当項目となる)

Table with 2 columns: 空気調和方式, 主要熱源機器, 換気設備, 排煙設備, 自動制御設備, 給水設備, 排水設備, 消火設備, ガス設備. Includes details on HVAC, heating, ventilation, and safety systems.

II 工事仕様

1 図面及び本特記仕様書に記載無き事項は、次による。

- ※「福島県建築関係工事共通仕様書」(福島県土木部)
※「公共建築工事標準仕様書(建築工事編)」(令和4年版)
※「公共建築工事標準仕様書(電気設備工事編)」(令和4年版)
※「公共建築工事標準仕様書(機械設備工事編)」(令和4年版)

- ※「建築工事標準詳細図」(令和4年版)
※「公共建築設備工事標準図」(電気設備工事編)
※「公共建築設備工事標準図」(機械設備工事編)

- ・「公共建築改修工事標準仕様書」(建築工事編)
・「公共建築改修工事標準仕様書」(電気設備工事編)
・「公共建築改修工事標準仕様書」(機械設備工事編)

- ・「公共建築木造工事標準仕様書」(令和4年版)
・「建築物解体工事共通仕様書」(令和4年版)

なお、公共住宅建設にあつては、次を併せて適用する。
※「公共住宅建設工事共通仕様書(令和元年度版)」(公共住宅事業者等連絡協議会編集)

- 2 項目は、番号の前に○印、または番号に○印の付いたものを適用する。
3 特記事項は、○印の付いたものを適用する。
4 形状寸法の単位は、特記した場合を除きミリメートルとする。
5 各章の特記事項欄にある(原: )と表示されているものは、「建築関係工事共通仕様書」を示し、( )書きは「公共建築工事標準仕様書」、[ ]書きは「公共建築改修工事標準仕様書」の章・節・項番号である。
6 本特記仕様書に選択項目がない場合は、空欄等に仕様を記載する。

項 目 特 記 事 項

- 1 一般共通事項
○ 1 適用基準等
・ 共通仕様書(土木工事編) (福島県土木部)
・ 建築工事、電気設備工事、機械設備工事、建築改修工事監理指針 (国土交通省大臣官房官庁営繕部監修)
・ 建設工事標準仕様書・同解説(日本建築学会) (適用工種 ・ 全工種 ・ 一部工種 ( JASS ))
・ 建築関係工事における週休2日促進工事項目要領 ※ 建築・設備工事における入札時積算数量書活用方式要領
・ 工事書類チェックリスト (福島県土木部) ※ 建築関係工事における情報共有システムの運用
・ 建設キャリアアップシステム活用工事実施要領

- 2 施工条件
○ 3 工事実績データの作成、登録
○ 4 技能士
工事請負代金が500万円以上の場合は適用する。

Table with 3 columns: 適用工事種別, 作業の種類, 等級区分. Lists various construction tasks and their corresponding standards and grades.

- ・ 5 イメージアップ
○ 6 発生材の処理

Table with 3 columns: 建設副産物, 処理方法等, 備考. Lists construction by-products and their disposal methods.

Table with 3 columns: 建設副産物, 処理方法, 積算上の施設名称(※1). Lists specific by-products like wood and metal and their recycling methods.

Table with 3 columns: 建設副産物, 処理方法, 積算上の施設名称(※1). Lists lighting fixtures and their disposal methods.

注:積算上の施設(※1)は積算上の条件明示であり、処理施設を指定するものではない。処理施設については、監督員の承諾を得ること。また、処理施設が積算上の施設と異なる場合でも設計変更の対象とはしない。

- ・ 7 監督員事務所
○ 8 工事用表示板
○ 9 施工歴標
○ 10 色彩計画
○ 11 使用材料等

- 12 特別な材料の工法
○ 13 風荷重等
○ 14 記録報告
1) 報告時期

- 15 電子納品

- 16 完成時の提出書類

- 17 完成図(施工図及び施工計画書を除く)

- 18 設計CADデータ貸与
○ 19 工事検査

工事履行報告書は、下記より提出する。
※ 毎月1回 ・ 監督員の指示
表: 工事履行報告書、工事別工程進捗表、主要材料納入状況、当月の出来高状況、工事状況写真
※ 検査用機器(パソコン、モニター等)は、受注者が準備する。
原則モニターのサイズは、21～24インチ程度とし、解像度はアスペクト比16:9の場合1920×1080以上、アスペクト比16:10の場合1920×1200以上とする。
※ 工事写真のサムネイル一覧を提出する。

- 16 完成時の提出書類
(1) 完成図書 ( ※ 提出する ・ 提出しない ) ・ 黒表紙(金文字) A4版(1部) ※ ハードファイルA4版(1部)
(2) 建築物の保全に関する書類 ( ※ 提出する ・ 提出しない ) ハードファイルA4版(1部)
(3) 完成図 ( ※ 提出する ・ 提出しない ) A2版、A3版2つ折り製本(各1部)
(4) CADデータ、PDFデータ(1式) ( ※ 提出する ・ 提出しない )
(※CADデータ提出の場合には、オリジナルCADデータも提出のこと。)
(※PDFデータとは、CADデータをPDF形式で保存したものを。)

第1編【総則】1.8.4【完成図その他】によるほか、下記による
(1) 種類及び記入内容

Table with 2 columns: 種類, 記入内容. Lists drawing types and their content.

※ 有 ・ 無
提出写真
工事検査に際し、下記により写真を監督員に提出する。

Table with 4 columns: 着工前, 工事中, 竣工, 部数. Lists inspection items and their counts.

※ 上記以外の必要写真は、監督員の指示による。
※ 撮影は福島県土木部制定「建築設備工事写真管理基準」による。

- 1 一般共通事項
○ 20 建設工事使用機械等
・ 21 設計GL
○ 22 既存部分等への処理
・ 23 他工事との取合い

- 24 建築材料設備機器等
・ 25 電気工事事

- 26 火災保険等
○ 27 官公庁への請手続き等

- ・ 28 概成工期

- ・ 29 BELS申請書作成及び申請手続き

- 30 週休2日促進工事

- 31 入札時積算数量書活用方式

- 32 情報共有システム
○ 33 遠隔臨場

- 34 建設キャリアアップシステム(CCUS)

- 35 その他

※ 本工事の発注方式は、発注者指定型である。
○ 週休2日促進工事 ・ 週休2日交替制促進工事 ・ 完全週休2日促進工事
当初積算時に4週8休以上を確保する場合の補正を行っている。

※ 本工事は「入札時積算数量書活用方式」の対象工事である。
本方式では、入札時において発注者が入札時積算数量書を示し、入札参加者が入札時積算数量書に記載された積算数量を活用して入札に参加する場合を除いて、工事請負契約締結後に生じた当該積算数量の疑義について、発注者及び受注者は、入札時積算数量書に基づき、積算数量に関する協議を行うことができる。

※ 本工事は、「情報共有システム」利用の対象工事である。
※ 本工事は、「遠隔臨場」利用の対象工事である。

- (1) 本工事は、『福島県土木部発注工事における建設キャリアアップシステム活用工事実施要領』の対象工事である。
(2) 受注者は実施要領に定める事項について遵守しなければならない。

本工事の施工にあたって資材及び労働者の調達に時間を要することが判明し、受注者から協議があった場合は、工事の一時中止及び工期の変更について検討し、決定するものとする。

- 2 ・ 1 仮囲い
○ 2 危険防止
○ 3 足場

・ 波形鉄板 ※ 万能板棚 ・ 単着+シート張り
・ キャスターゲート ・ シートゲート
※ シート張り ・ 金アミ
○ 本工事 ( ※ 内部足場 ※ 外部足場 ・ 基礎足場 ・ コンクリート打設足場 )
なお、本工事で設置した足場、機橋、作業橋台の類は、無償で別契約の関係受注者等に使用させること。

・ 別途 ( 別契約の関係受注者が設置した足場、機橋、作業橋台の類は、無償で使用できる。 )

足場を設ける場合は、「手すり先行工法に関するガイドライン」について(厚生労働省 基発第0424001号平成21年4月24日)の「手すり先行工法等に関するガイドライン」により、「働きやすい安心感のある足場に関する基準」に適合する手すり、中さん及び幅木の機能を有する足場とし、足場の組立て、解体又は変更の作業は、「手すり先行工法による足場の組立て等に関する基準」により行うこと。

「手すり先行工法」の足場とは、全層に二段手すりかつ先板(幅木)のある足場をいう。
受注者は、工事着手前に足場の種類及び設置方法等について、監督員と協議すること。

- 4 工事用水
○ 5 工事用電力
・ 6 工事用進入路
・ 7 ベンチマーク
○ 8 交通誘導警備員

構内既存の施設 ○ 利用できる ( ※ 有償 ・ 無償 ) ※ 利用できない
構内既存の施設 ○ 利用できる ( ※ 有償 ・ 無償 ) ※ 利用できない
・ 仮設道路造成
・ ( )
設置方法 ※ コンクリート杭 ・ 固定物 ・ ( )

※ 置く(計 7 人) ・ 置かない ○ 置く期間 ( 資材の荷上げ、荷下ろし )
指定路線 ※ 該当無 ・ 該当有 [ 県:第1編 1.2.13 ]

- ・ 9 仮設備関係

仮設備の設置条件
使用期間及び借地条件 ※ 図面による ・ その他 ( ) ・ 別途協議
転回数 ( ) 回
兼用 (有) (図面による) ※ 無し
仮設備の構造及び施工方法の指定
構造及び設計条件 ※ 図面による ・ その他 ( ) ・ 別途協議
施工方法 ( )
その他 ( )

- 3 ・ 1 埋戻し及び盛土
・ 2 建設発生土の処理

種別 ・ A種 ※ B種 ・ C種 ・ D種 (3.2.3)(表3.2.1)
※ 構外指示の場所 (3.2.5)
搬出先の所在地 ( 市・郡 町・村 大字 字 地内 )
搬出先での処理 ( ・ 敷きならし ※ たい積 )
運搬距離 ( ) km

なお、受注後、搬出や搬出費用に変更の必要が生じた場合は、協議により変更すること。
協議時には、変更する搬出先が都市計画法(開発許可)、森林法(林地開発)、砂防法、急傾斜地崩壊防止法および盛土規制法(改正宅地造成等規制法)などの諸法令違反ではないこととなる資料を監督員に提出すること。
搬出後は、最終形状、数量計算書、写真及び運搬距離等の資料を監督員に提出すること。

・ 構内指示の場所 ( ・ 敷きならし ・ たい積 )

※ 受注者は、建設発生土処理にあたり 第1編(建築工事)1.4.2(施工計画書)の記載内容に加えて、以下の事項を施工計画書に記載しなければならない。

- (1) 処理方法(場所・形状等) (2) 排水計画 (3) 構内維持等

※ 受注者は、建設発生土受入地ごとの特定条件に応じて施工しなければならない。

※ 受注者は、雨水の排水処理等を含めて、搬入土砂の周囲への流出防止対策を講じなければならない。

1 防水改修工事	1 降雨等に対する養生方法(とい共)	※改修標仕 3.1.3(5)(7)～(9)による ( ) [3.1.3]	2 外壁改修工事	1 ひび割れ部改修工法 ・コンクリート打放し仕上げ ・モルタル塗り仕上げ ・タイル張り仕上げ	※樹脂注入工法 [4.1.4] [4.2.2] [4.3.4] 注入工法の種類 ※自動式低圧エポキシ樹脂注入工法 ※200～300 ( ) 注入材料 ※建築補修用注入エポキシ樹脂 (JIS A6024の低粘度形又は中粘度形) コア抜取り検査 ・行う ※行わない	3 建具改修工事	1 改修工法	・かぶせ工法 ・撤去工法 ・図示による [5.1.3] 新規に建具を設ける場合の、壁部分の開口の開け方及び周囲の補修工法並びにその範囲は、図示による
	2 既存防水の処理	既存保護層の撤去 ・行う (範囲・図示による) ( ) [3.2.3～4] [3.2.6] 既存防水層の撤去 ・行う (範囲・図示による) ( ) 露出防水層表面の仕上げ塗装除去 ・行う ( M4AS ・ M4AS I ・ M4C ・ M4DI ・ L4X ) ・行わない		2 欠損部改修工法 ・コンクリート打放し仕上げ ・モルタル塗り仕上げ ・タイル張り仕上げ	※充填工法 [4.1.4] [4.2.2] [4.3.3] [4.3.7] 材 料 備考 ※エポキシ樹脂モルタル ・ポリマーセメントモルタル		2 防火戸	・適用する ( 図示による ) ・適用しない [5.1.4]
	3 既存防水層の地下補修	補修箇所の形状、長さ、数量等 ※図示による ( ) [3.2.6]		3 浮き部改修工法 ・モルタル塗り仕上げ ・タイル張り仕上げ	工 法 アンカーピン本数(本/㎡) 注入口の箇所数(箇所/㎡) 充填量(ml/箇所) 注入量(ml/箇所) ・アンカーピンニング部分エポキシ樹脂注入工法 ※16 ※25 ※25 ※25 ・アンカーピンニング全面エポキシ樹脂注入工法 ※13 ※20 ※12 ※20 ※25		3 アルミニウム製建具	[5.2.4～] [表5.2.1～2] 種 別 外部に面する建具 内部建具 ・普通サッシ ・A種 ・B種 ・C種 ・防音サッシ 遮音性の等級 ( ) ・断熱サッシ 断熱性の等級 ( ) ・ ( ) 表面処理 外部に面する建具 ・BA-1種 ・BA-2種 ・BB-1種 ・BB-2種 ( ) 内部建具 ・BC-1種 ・BC-2種 ( ) 結露水の処理方法 ※図示による ( )
	4 アスファルト防水	[表3.1.1] [3.3.3] [表3.3.3～表3.3.10] 施工箇所 防水改修工法の種類 新規防水層の種類 屋根保護(露出)防水断熱工法の断熱材厚さ ※25 ( ) [3.3.2] 材質 ( ) 防水立上り部の保護の方法 [3.3.2～3] [3.3.5] [表3.3.3～表3.3.10] ・乾式保護材 (性能は建築材料等品質性能表による) ・セメントレンガ ( ) ・ ( )		4 モルタル塗替え	アンカーピン [4.2.2] 材質 ※ステンレスSUS304、呼び径4mmの丸棒で全ネジ切り加工したもの ( ) 注入口付アンカーピン [4.2.2] 材質 ※ステンレスSUS304、呼び径外径6mm ( ) ポリマーセメントスラリー [4.2.2]		4 樹脂製建具	[5.2.4～] [表5.3.1～3] 種 別 外部に面する建具 内部建具 ・普通サッシ ・A種 ・B種 ・C種 ・防音サッシ 遮音性の等級 ( ) ・断熱サッシ 断熱性の等級 ( ) ・ ( ) ガラス ・単層ガラス ※ 複層ガラス ・三重ガラス ( ) 表面色 ※標準色 ・特注色
	5 改質アスファルトシート防水	[表3.1.1] [3.4.2～3] [表3.4.1～3] 施工箇所 工法 新規防水層の種類 仕上塗料 工法 AS - ※カラー ・シルバー 工法 AS - ※カラー ・シルバー		5 タイル張り	モルタル ※改修標仕 4.2.2(7)による ( ) 吸水調整材 既製目地材 ・使用する ・使用しない		5 網戸等	[5.2.3] 種 別 材質 線径 網目 ・防虫網 ※合成樹脂製 ※0.25mm以上 ※16～18メッシュ ( ) ※ガラス繊維入り合成樹脂製 ・ステンレス(SUS316)製 ・防虫網 ※ステンレス(SUS304)製 ※1.5mm ※寸法は、15mm ※外面納まりの可動式 ( )
	6 合成高分子系ルーフィングシート防水	[表3.1.1] [3.5.2～3] [表3.5.1～2] 施工箇所 工法 新規防水層の種類 仕上塗料 工法 S - ・カラー ・シルバー 工法 S - ・カラー ・シルバー		6 下地処理	既存塗膜劣化部の除去、下地処理の工法 [4.6.3] 材 料 処理範囲 備考 ・サンダー工法 ※既存仕上面全体 ( ) ・高圧水洗工法 ※既存仕上面全体 ( ) ・塗膜はく離削工法 ※既存仕上面全体 ( ) ・水洗い工法 ※上記処理範囲以外の既存仕上面全体 ( )		6 鋼製建具	[5.2.4～] [表5.4.1～2] 種 別 簡易気密型ドアセットの性能 外部に面する建具の耐風圧性 鋼板の厚さ 鋼板の種類及びめっきの付着量 ・標準型建具 ・表5.4.1を適用 ( ) ・S-4 ・S-5 ※JIS G 3302 ※Z12又はF12 ・標準型建具以外の建具 ・表5.4.1を適用 ( ) ・S-4 ・S-5 ・表5.4.2を適用 ・図示による ※JIS G 3317 ※Y08
	7 塗膜防水	[表3.1.1] [3.6.3] [表3.6.1～2] 施工箇所 工法 新規防水層の種類 仕上塗料 ・POX工法 ・X-1 ・カラー ・シルバー ・L4X工法 ・X-2 ・カラー ・シルバー ・PIY工法 ・Y-2 ・カラー ・シルバー ・P2Y工法 ・Y-2 ・カラー ・シルバー 既存塗膜防水表面の仕上げ塗装(L4X工法) [3.2.6] ・除去する ( ・デッキブラシで水洗い ※高圧水洗浄 )		7 仕上塗材仕上げ	下地調整 ※下地調整塗材を使用 [4.6.3～4] ・ポリマーセメントモルタルを使用 ・防水形仕上げ塗材主材を使用		7 鋼製軽建具	[5.5.2～4] [表5.5.1] 種 別 簡易気密型ドアセットの気密性の等級 戸の鋼板 鋼板の厚さ ・標準型建具 ・A-3 ( ) ※溶融亜鉛めっき鋼板 ・ ( ) ※ビニル被覆鋼板 ・カラー鋼板 ・標準型建具以外の建具 ・A-3 ( ) ※溶融亜鉛めっき鋼板 ・ ( ) ※ビニル被覆鋼板 ・カラー鋼板 ・図示による
	8 脱気装置	※主材料製造所の指定する製品 ( ) [3.3.3] [3.4.3] [3.5.3]		8 下地調整	下地調整 ※下地調整塗材を使用 [4.6.3～4] ・ポリマーセメントモルタルを使用 ・防水形仕上げ塗材主材を使用		8 ステンレス建具	[5.5.2～4] [表5.5.1] 種 別 簡易気密型ドアセットの気密性の等級 戸の鋼板 鋼板の厚さ ・標準型建具 ・A-3 ( ) ※溶融亜鉛めっき鋼板 ・ ( ) ※ビニル被覆鋼板 ・カラー鋼板 ・標準型建具以外の建具 ・A-3 ( ) ※溶融亜鉛めっき鋼板 ・ ( ) ※ビニル被覆鋼板 ・カラー鋼板 ・図示による
	9 ルーフドレン	材質 ※改修標仕 表3.8.1による ・図示による [3.8.2] [表3.8.1]		9 薄付け仕上塗材	薄付け仕上塗材 [4.1.5] [4.2.2] [表4.2.4] 呼び名 仕上げの形状 工法 備考 ・外装薄塗材E ・砂壁状 吹付け ( ) ・外装薄塗材S ・砂壁状 ( ) ・ ( ) ( ) ( )		9 木製建具	建具材の含水率 ・A種 ※B種 ・C種 (標仕16.7.2) (標仕表16.7.1) ・フラッシュ戸 (標仕16.7.2～4) (標仕表16.7.5～7)
	10 改修用ドレン	・設ける (POAS, POASI, POD, PODI, POS, POSI, POX工法の場合) [3.2.5] 主材料製造所の指定する製品		9 厚付け仕上塗材	厚付け仕上塗材 [4.1.5] [4.2.2] [表4.2.4] 呼び名 仕上げの形状 工法 備考 ・ ( ) ( ) ( )		10 建具用金物	[5.7.2～4] [表5.7.1～2] ・マスターキー ・製作する ( ・新規 ・既存に合わせる ) ・製作しない ・鍵箱 鋼製既製品とし、監督員の承諾による ※その他の金物 ※図示による
	11 シーリング	シーリング改修工法の種類 [3.1.4] [表3.1.2] ○シーリング充填工法 [3.7.4] ・シーリング再充填工法 [3.7.5] ・拡幅シーリング再充填工法 [3.7.6] ・ブリッジ工法 [3.7.7] ・ボンドブレッカー張り ・エッジング材張り 施工箇所 シーリング材の種類(記号) 外壁端部 通気部材部分 MS-2 変性シリコン系		9 複層仕上塗材	複層仕上塗材 [4.1.5] [4.2.2] [表4.2.4～5] 呼び名 仕上げの形状 工法 備考 ・複層塗材CE ・ゆず肌状 ローラー 上塗材 ( ) ・可とう形複層塗材CE ・砂壁状 吹付け ( ) ・複層塗材E ・凸部処理 ( ) ・複層塗材RE ・凹凸模様 ( ) ・ ( ) ( ) ・防水型複層塗材CE ・ゆず肌状 ローラー 上塗材 ( ) ・防水型複層塗材E ・凸部処理 ( ) ・防水型複層塗材RE ・凹凸模様 ( ) ・防水型複層塗材RS ( )		10 重量シャッター	[5.10.2～4] 種 別 シャッターケース 耐風圧性能 開閉形式 備考 ・管理用シャッター ・設ける ・50 ※上部電動式 ( ) ※ 危害防止機構 ・ ( ) ・設けない ・80 ( ) ※ 障害物感知装置 ・防火シャッター(外部用) ※設ける ・120 ・上部手動式 ( ) ・シャッターの ・防火シャッター(内部用) ( ) 二段降下方式 ・防塵シャッター
	12 とい	種 別 材 種 径 施工箇所 備考 たてどい ・配管用鋼管 ( ) ・硬質ポリ塩化ビニル管( ) ・ステンレス鋼板 SUS304 厚2 軒どい ・ ( )		10 下地調整	下地調整 ※下地調整塗材を使用 [4.6.3～4] ・ポリマーセメントモルタルを使用 ・防水形仕上げ塗材主材を使用		11 軽量シャッター	[5.11.2～4] 開閉形式 シャッターケース 耐風圧性能 スラット 形状 備考 ※手動式 ※設ける ・50 ※インター ( ) ガイドレール ・上部電動式 ・設けない ・65 ※ ロッキング形 (Z06又はF06) ・ステンレス鋼板 (SUS304) ・ ( ) ・80 ・オーバー ( ) ・溶融亜鉛 ・ ( ) ラッピング形 (AZ90) めっき鋼板
	13 アルミニウム製笠木	部材の種類 [3.9.2] [表3.9.1] ・押出し250形 ・押出し300形 ・押出し350形 ( ) ・板折り曲形 (本体幅(mm) ( ), 板厚(mm) ※2 ( ) ) 表面処理 [3.9.2] [表5.2.2] 表面処理の種類 ※改修標仕 表5.2.2による ( ) 笠木の地下補修 [3.9.3] ・行う ・行わない ・行う場合の工法 ※図示による ( )		11 薄付け仕上塗材	薄付け仕上塗材 [4.1.5] [4.2.2] [表4.2.4] 呼び名 仕上げの形状 工法 備考 ・ ( ) ( ) ( )		12 重量シャッター	[5.12.2～4] 開閉形式 シャッターケース 耐風圧性能 スラット 形状 備考 ※手動式 ※設ける ・50 ※インター ( ) ガイドレール ・上部電動式 ・設けない ・65 ※ ロッキング形 (Z06又はF06) ・ステンレス鋼板 (SUS304) ・ ( ) ・80 ・オーバー ( ) ・溶融亜鉛 ・ ( ) ラッピング形 (AZ90) めっき鋼板
	14 防水施工履歴	※適用する ・適用しない [3.8.2] [表3.8.1] ※表示内容は監督員と協議による		11 厚付け仕上塗材	厚付け仕上塗材 [4.1.5] [4.2.2] [表4.2.4] 呼び名 仕上げの形状 工法 備考 ・ ( ) ( ) ( )		12 軽量シャッター	[5.12.2～4] 開閉形式 シャッターケース 耐風圧性能 スラット 形状 備考 ※手動式 ※設ける ・50 ※インター ( ) ガイドレール ・上部電動式 ・設けない ・65 ※ ロッキング形 (Z06又はF06) ・ステンレス鋼板 (SUS304) ・ ( ) ・80 ・オーバー ( ) ・溶融亜鉛 ・ ( ) ラッピング形 (AZ90) めっき鋼板

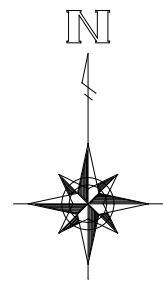
4 内装改修工事	28 カーテン	<ul style="list-style-type: none"> <li>再使用する [2.3.1] [5.1.6]</li> <li>新設する (20.2.14) (表20.2.1)</li> </ul> <table border="1"> <thead> <tr> <th>形式</th> <th>開閉操作</th> <th>ひだの種類</th> <th>きれ地の種別</th> <th>品質、特殊加工</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>・シングル ・ダブル</td> <td>・片引き ・引分け</td> <td>※ 手引き ・ひも引き ・電動</td> <td>・フランスひだ ・箱ひだ、つまひだ ・プレーンひだ、片ひだ</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	形式	開閉操作	ひだの種類	きれ地の種別	品質、特殊加工	・シングル ・ダブル	・片引き ・引分け	※ 手引き ・ひも引き ・電動	・フランスひだ ・箱ひだ、つまひだ ・プレーンひだ、片ひだ		7 環境配慮(グリーン)改修工事	1 石綿含有吹付け材の処理	<p>※ 福島県吹き付けアスベスト改修工事共通仕様書による。</p> <p>とりこわし工事に先立ち、石綿含有吹付け材の除去工事を行う。 [9.1.1]</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>処理工法</th> <th>施工場所</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>※ 除去処理 ・ 封じ込め処理</td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>建築物などの保全技術・技術審査証明事業により証明された業者及び工法とする。</p> <p>分析による石綿含有調査 ※ 行う ・行わない</p> <p>※ 測定点(図示による) ・ 監督員との協議による</p> <p>※ プラスチック2重袋による密封処理 [9.1.3(2)(4)] ・ ( )</p> <p>石綿含有建材の取り扱いについては、石綿障害予防規則(平成17年2月24日厚生労働省令21号)を遵守すること。</p>	処理工法	施工場所	※ 除去処理 ・ 封じ込め処理		2 石綿含有成形板の処理等	<p>石綿含有成形板の種類等 [9.1.5]</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>種類</th> <th>厚さ(mm)</th> <th>備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>・化粧せっこうボード</td> <td>・9.5</td> <td>・</td> </tr> <tr> <td>・ビニル床タイル</td> <td>・2.0</td> <td>・</td> </tr> <tr> <td>○フレキシブルボード</td> <td>○6.0</td> <td>軒裏</td> </tr> </tbody> </table>	種類	厚さ(mm)	備考	・化粧せっこうボード	・9.5	・	・ビニル床タイル	・2.0	・	○フレキシブルボード	○6.0	軒裏	3 特別管理産業廃棄物管理責任者	<p>石綿含有建材の除去工事にあたっては、元請けとして特別管理産業廃棄物管理責任者を配置するとともに石綿予防規則関係法令に従い、適切に施工すること。ただし、石綿含有成形板の処理工事を除く。</p> <p>特別管理産業廃棄物責任者 廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条の2第8項に基づく配置技術者 なお、主任技術者・監理技術者であることを要しない。</p>	4 断熱材	<p>外断熱及び断熱材打込み工法 [9.3.2] [9.5.2]</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>種類</th> <th>種別</th> <th>厚さ(mm)</th> <th>施工箇所</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">・押出法ポリスチレンフォーム</td> <td>・保温板(2種b)</td> <td>・25</td> <td rowspan="2">・接地板部分</td> </tr> <tr> <td>○保温板(3種b)</td> <td>・25 ○30</td> </tr> <tr> <td>・硬質ウレタンフォーム</td> <td>・</td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>既存外壁の処置 [9.3.3]</p> <p>下地面の清掃 ・ 行う</p> <p>下地面欠損部の改修工法 ( )</p> <p>通気層 ・ 有 (厚さ ) ・ 無</p> <p>・断熱材現場発泡工法 [9.5.3]</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>難燃性</th> <th>厚さ(mm)</th> <th>施工箇所</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>・A種1</td> <td>・25</td> <td>※窓廻り等の断熱材補修部分、ルーフトレン廻りの床版下等、部分的に後張りとしなければならない箇所</td> </tr> <tr> <td>・A種2</td> <td>・</td> <td>・</td> </tr> <tr> <td>・A種3</td> <td>・</td> <td>・</td> </tr> <tr> <td>・B種1</td> <td>・</td> <td>・</td> </tr> <tr> <td>・B種2</td> <td>・</td> <td>・</td> </tr> </tbody> </table>	種類	種別	厚さ(mm)	施工箇所	・押出法ポリスチレンフォーム	・保温板(2種b)	・25	・接地板部分	○保温板(3種b)	・25 ○30	・硬質ウレタンフォーム	・			難燃性	厚さ(mm)	施工箇所	・A種1	・25	※窓廻り等の断熱材補修部分、ルーフトレン廻りの床版下等、部分的に後張りとしなければならない箇所	・A種2	・	・	・A種3	・	・	・B種1	・	・	・B種2	・	・
	形式	開閉操作	ひだの種類	きれ地の種別	品質、特殊加工																																																																
・シングル ・ダブル	・片引き ・引分け	※ 手引き ・ひも引き ・電動	・フランスひだ ・箱ひだ、つまひだ ・プレーンひだ、片ひだ																																																																		
処理工法	施工場所																																																																				
※ 除去処理 ・ 封じ込め処理																																																																					
種類	厚さ(mm)	備考																																																																			
・化粧せっこうボード	・9.5	・																																																																			
・ビニル床タイル	・2.0	・																																																																			
○フレキシブルボード	○6.0	軒裏																																																																			
種類	種別	厚さ(mm)	施工箇所																																																																		
・押出法ポリスチレンフォーム	・保温板(2種b)	・25	・接地板部分																																																																		
	○保温板(3種b)	・25 ○30																																																																			
・硬質ウレタンフォーム	・																																																																				
難燃性	厚さ(mm)	施工箇所																																																																			
・A種1	・25	※窓廻り等の断熱材補修部分、ルーフトレン廻りの床版下等、部分的に後張りとしなければならない箇所																																																																			
・A種2	・	・																																																																			
・A種3	・	・																																																																			
・B種1	・	・																																																																			
・B種2	・	・																																																																			
5 塗装改修工事	<p>○ 1 材料</p> <p>ホルムアルデヒド放散量 ※ F☆☆☆☆ ( ) [7.1.3]</p> <p>防火材料 ※ 屋内の壁、天井の塗装仕上げ材は防火材料とし、建築基準法に基づく基材同等の認定表示のあるものとする ・ 次の箇所を除き防火材料とする (箇所: )</p> <p>○ 2 下地調整</p> <p>図示による</p> <p>○ 3 錆止め塗料塗り</p> <p>図示による</p> <p>○ 4 塗装</p> <p>図示による</p>	<p>○ 1 材料</p> <p>ホルムアルデヒド放散量 ※ F☆☆☆☆ ( ) [7.1.3]</p> <p>防火材料 ※ 屋内の壁、天井の塗装仕上げ材は防火材料とし、建築基準法に基づく基材同等の認定表示のあるものとする ・ 次の箇所を除き防火材料とする (箇所: )</p> <p>○ 2 下地調整</p> <p>図示による</p> <p>○ 3 錆止め塗料塗り</p> <p>図示による</p> <p>○ 4 塗装</p> <p>図示による</p>																																																																			
6 耐震改修工事 共通事項	1 (一般事項)適用範囲	<p>工事内容 [8.1.1]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>現場打ち鉄筋コンクリート壁の増設工事</li> <li>鉄骨ブレースの設置工事</li> <li>柱補強工事(溶接金網巻き工法又は溶接閉鎖フープ巻き工法)</li> <li>柱補強工事(鋼板巻き工法又は帯板巻き付け工法)</li> <li>柱補強工事(連続繊維補強工法)</li> <li>耐震スリット新設工法</li> <li>免震改修・制震改修工事</li> </ul> <p>工事種別 [8.1.1] [8.1.2]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>施工調査(施工計画調査、施工数量調査、調査のための破壊部分の補修)</li> <li>撤去工事(設備機器配管及び仕上げの取り壊し、撤去(下地の一部又は全てを含む)、構造体のはつり)</li> <li>鉄筋工事</li> <li>あと施工アンカー工事</li> <li>コンクリート工事</li> <li>鉄骨工事</li> <li>グラウト工事</li> <li>連続繊維補強工事</li> <li>スリット新設工事</li> <li>免震改修、制震改修工事</li> </ul>	3 施工数量調査	<p>施工数量調査 (1.2.2) (1.2.4) (1.3.1) [1.2.2][1.2.4][1.3.1][1.5.2]</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>内容</th> <th>記録事項等</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>・ 図示による</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	項目	内容	記録事項等	・ 図示による									4 各工事	各工事については、別紙による。	5 圧縮強度試験	<p>公的機関でコンクリートの材齢28日圧縮強度試験を行う建築物・その部位等</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>建築物名</th> <th>部位</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>※ 躯体</td> <td>( )</td> </tr> </tbody> </table>	建築物名	部位	※ 躯体	( )	6 コンクリート貫通・はつり・穿孔	<p>(1) 貫通、はつり又は穿孔する箇所は、事前に金属探知機による鉄筋・埋設物(電線類・配管類)の調査を行うこと。</p> <p>(2) 金属探知機による調査で判断できなかった場合は、X線内部探査(撮影)等による調査について監督員と協議すること。</p> <p>(3) 金属探知機及びX線内部探査(撮影)等による調査が困難な場合は、休日等に関係設備を停止し不測の事態を想定した上での施工など、対応方法について監督員と協議の上、施設管理者に報告すること。</p>																																											
	項目	内容		記録事項等																																																																	
・ 図示による																																																																					
建築物名	部位																																																																				
※ 躯体	( )																																																																				



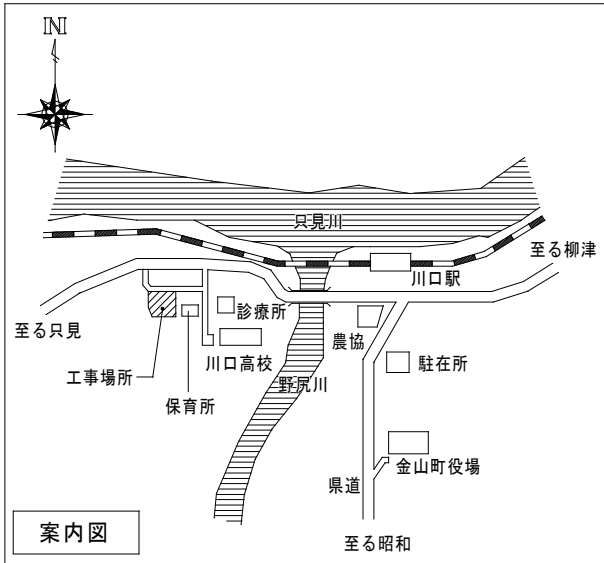
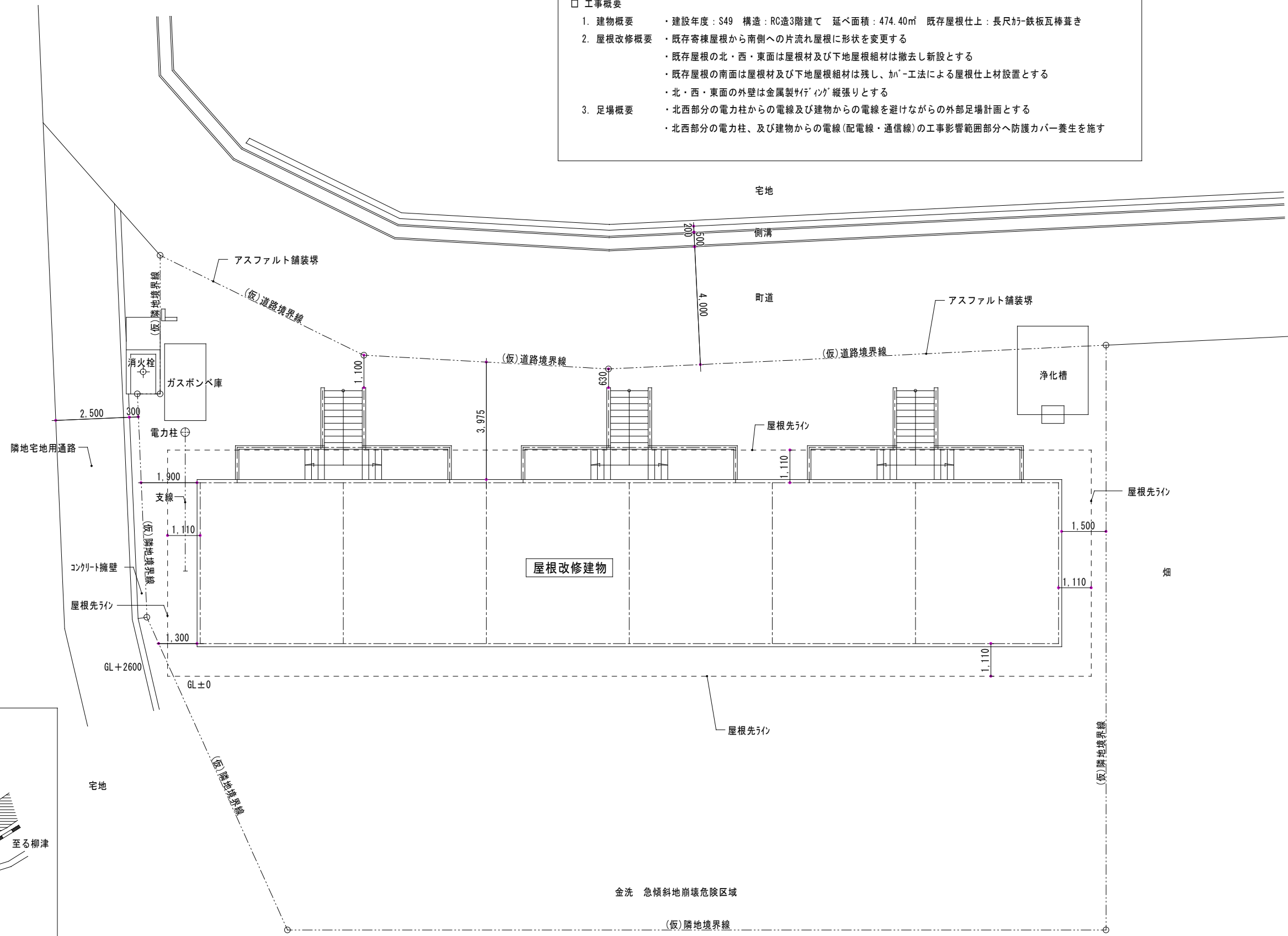
<p>8 その他</p> <p>1 揮発性有機化合物の室内濃度の測定 1)対象揮発性有機化合物(VOC) 2)測定室 3)測定方法</p> <p>2 県産材・地域材の活用 1)木工事 2)木造工事 3)石工事 4)その他( )工事</p>	<p>10 施工条件</p> <p>1 工程関係 ※調整無し ・別途工事との工程調整が必要有り 調整項目 ・資材等の流用 ・仮設及び工事用道路等の調整[ ・建設機械等の調整 ・施工順序の調整 ・図示による ・その他( )</p> <p>2 施工時期 施工時間 施工方法 ※制限無し ・制限有り ・制限する工程名 ( ) ・施工時期 ( ・土日祝日のみ ・図示による ・その他( ) ) ・施工時間 ( ・夜間のみ ・時～時まで ・図示による ) ・施工方法 ( )</p> <p>3 施工順序 ※施工順序の指定無し ・施工順序の指定有り ※図示による ( ) → ( ) → ( ) → ( )</p> <p>4 利用平行改修 ・利用平行改修による制限無し ○利用平行改修による制限有り ※対象エリア等は図示による</p> <p>5 他機関との協議 協議が必要な機関名 ( ) 協議完了見込み時期 ( )</p> <p>6 工事用地 ・下記以外は図示等による。 (1) 工事車両の駐車場 ( ・構内 ○ ( 監督員との協議による ) ) (2) 資材置き場 ( ・構内 ○ ( 監督員との協議による ) ) (3) 建設発生土(埋戻し、盛り土用)の仮置場所 ( ※構内 ( ) )</p> <p>7 公害対策 ※施工方法の制限無し ・施工方法の制限有り ・騒音 ・振動 ・水質 ・粉じん ・排出ガス ・その他 ( ) ・施工方法等 ・指定工法名 ( ) ・別途協議による ・図示による</p> <p>8 安全対策 ○近接公共施設等に対する制限 ・近接公共施設名等 ( ・鉄道 ○電気 ・ガス ・水道 ○電話 ・その他( ) ) ・制限を受ける工種 ( )</p> <p>9 その他 ※敷地内は禁煙とし、喫煙場所は別途協議による。 ※当該工事現場を使用した技術研修会等の開催に関する依頼を受けた場合はこれに協力するものとする。</p>	<p>10 施工条件</p> <p>別表-1の記入上の注意: ※を基本とし、他の発注工種が適用する場合には・を○に変え、※を・に変えること。 また、空欄を適用する場合には○を記入し、※を・に変えること。</p> <p>別表-1 設備工事との工事区分表</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">工 事 内 容</th> <th>建築工事</th> <th>電気設備工事</th> <th>機械設備工事</th> <th>その他</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="10">機器の基礎</td> <td rowspan="5">電気関係</td> <td>配電盤・制御盤の基礎</td> <td>※</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>屋内</td> <td>※</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>屋外</td> <td>※</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>屋上</td> <td>※</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>自家発電機の基礎(アンカーボルトを除く)</td> <td>※</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td rowspan="5">機械関係</td> <td>避雷針の基礎( # )</td> <td>※</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>屋内設備(架台、アンカーボルトを除く)</td> <td>・</td> <td></td> <td>※</td> </tr> <tr> <td>屋上設備( # )</td> <td>※</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>屋外設備( # )</td> <td>・</td> <td></td> <td>※</td> </tr> <tr> <td>架台、アンカーボルト</td> <td>・</td> <td>※</td> <td>※</td> </tr> <tr> <td rowspan="15">開口部</td> <td>特記した基礎</td> <td>※</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>梁、床、壁</td> <td>補強を要するもの</td> <td>※</td> <td></td> </tr> <tr> <td>貫通スリーブ</td> <td>補強を要しないもの</td> <td>※</td> <td></td> </tr> <tr> <td>梁、床、壁</td> <td>補強を要するもの</td> <td>※</td> <td></td> </tr> <tr> <td>貫通部型枠</td> <td>補強を要しないもの</td> <td>※</td> <td></td> </tr> <tr> <td>軽量鉄骨下地、壁、天井ボード類の切込</td> <td>補強を要するもの</td> <td>※</td> <td></td> </tr> <tr> <td>埋込分電盤</td> <td>補強を要しないもの(アクトボックスは除く)</td> <td>※</td> <td></td> </tr> <tr> <td>端子盤等の型枠</td> <td>補強を要するもの</td> <td>※</td> <td></td> </tr> <tr> <td>上記開口部の補強</td> <td>補強を要しないもの</td> <td>※</td> <td></td> </tr> <tr> <td>上記開口部の墨出し</td> <td>※</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>スリーブの穴埋め(型枠の穴埋めを含む)</td> <td></td> <td>※</td> <td>※</td> </tr> <tr> <td>フリーアクセスフロア用配線器具</td> <td></td> <td>※</td> <td></td> </tr> <tr> <td>点検口</td> <td>床、壁、天井</td> <td>※</td> <td></td> </tr> <tr> <td>外部取付ガレリ</td> <td>ダクト、チャンバーの接続用フランジを含む</td> <td>※</td> <td></td> </tr> <tr> <td>湯沸室のフード</td> <td></td> <td>※</td> <td></td> </tr> <tr> <td>換気扇の取付枠</td> <td></td> <td>・</td> <td>※</td> </tr> <tr> <td>流し台</td> <td>排水トラップ共</td> <td>※</td> <td></td> </tr> <tr> <td>防油堤</td> <td>オイルサービスタングの防油堤</td> <td>・</td> <td>※</td> </tr> <tr> <td rowspan="15">電気配線</td> <td>床下水槽のマンホールふた</td> <td>タンク基礎</td> <td>自家発用</td> <td></td> <td>※</td> </tr> <tr> <td>雨水</td> <td></td> <td>空調用</td> <td></td> <td>※</td> </tr> <tr> <td>屋外排水管</td> <td>雨水</td> <td></td> <td></td> <td>・</td> </tr> <tr> <td></td> <td>汚水、雑排水</td> <td></td> <td></td> <td>※</td> </tr> <tr> <td>雨水立管(たてどい)</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>※</td> </tr> <tr> <td>トイレ手すり</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>・</td> </tr> <tr> <td>化粧鏡(衛生器具まわり)</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>・</td> </tr> <tr> <td>はめ込洗面器用カウンター(前板共)</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>※</td> </tr> <tr> <td>ガスボンベ転倒防止用の鎖</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>※</td> </tr> <tr> <td>自動ドア及び電動シャッターなどの制御部と</td> <td></td> <td>※</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>操作スイッチ間の配管配線及び操作スイッチ</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>※</td> </tr> <tr> <td>防火扉リリース</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>※</td> </tr> <tr> <td>電極棒</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>・</td> </tr> <tr> <td>配線ビッド及びふた</td> <td></td> <td>※</td> <td></td> <td>・</td> </tr> <tr> <td>機器などへの接続(1次側)</td> <td></td> <td>※</td> <td></td> <td>※</td> </tr> <tr> <td>機器付属の制御盤以降の2次側の配線配管(接地共)</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>※</td> </tr> <tr> <td>機器付属の制御盤への電源供給配管配線</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>※</td> </tr> <tr> <td>自動制御盤と動力盤との電源供給の渡り配管配線</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>※</td> </tr> <tr> <td>自動制御盤と動力盤との操作回路の渡り配管配線</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>※</td> </tr> <tr> <td>天吊り形FCU、個別パッケージ、全熱交換ユニット等の機器と付風操作スイッチの埋込ボックスと、その渡り配管(接地共)</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>※</td> </tr> <tr> <td>天吊り形FCU、個別パッケージ、全熱交換ユニット等の機器と付風操作スイッチと、その渡り配線</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>※</td> </tr> <tr> <td>個別パッケージの室内機、室外機の渡り配線(接地共)</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>※</td> </tr> <tr> <td>煙感知器から運動制御盤を経て防煙ダンパに至る配管配線</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>※</td> </tr> <tr> <td>小体器用節水装置の制御盤以降の2次側の配管配線</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>※</td> </tr> <tr> <td>ガス漏れ検知器</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>・</td> </tr> <tr> <td>電気錠</td> <td>電気錠及び通電金具</td> <td>※</td> <td></td> <td>・</td> </tr> <tr> <td></td> <td>TENキー及び制御盤</td> <td>・</td> <td>※</td> <td></td> </tr> <tr> <td>エレベーター出入口三方枠(金属製)</td> <td></td> <td>※</td> <td></td> <td>・</td> </tr> <tr> <td>エレベーター出入口三方枠(石製)</td> <td></td> <td>※</td> <td></td> <td>・</td> </tr> <tr> <td>シャワーユニット、バスユニット、洗濯機パン</td> <td></td> <td>※</td> <td></td> <td>・</td> </tr> <tr> <td>システム天井</td> <td>ボード・Tバー</td> <td></td> <td></td> <td>※</td> </tr> <tr> <td></td> <td>照明ライン設備プレート</td> <td></td> <td>※</td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td>空調ライン設備プレート</td> <td></td> <td></td> <td>※</td> </tr> <tr> <td>消火器ボックス</td> <td></td> <td>※</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>自動制御設備関連のインバーター装置及び盤</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>・</td> </tr> <tr> <td>自動制御設備関連のインバーター装置(別塗、盤に組込む)</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>・</td> </tr> </tbody> </table>	工 事 内 容		建築工事	電気設備工事	機械設備工事	その他	機器の基礎	電気関係	配電盤・制御盤の基礎	※			屋内	※			屋外	※			屋上	※			自家発電機の基礎(アンカーボルトを除く)	※			機械関係	避雷針の基礎( # )	※			屋内設備(架台、アンカーボルトを除く)	・		※	屋上設備( # )	※			屋外設備( # )	・		※	架台、アンカーボルト	・	※	※	開口部	特記した基礎	※			梁、床、壁	補強を要するもの	※		貫通スリーブ	補強を要しないもの	※		梁、床、壁	補強を要するもの	※		貫通部型枠	補強を要しないもの	※		軽量鉄骨下地、壁、天井ボード類の切込	補強を要するもの	※		埋込分電盤	補強を要しないもの(アクトボックスは除く)	※		端子盤等の型枠	補強を要するもの	※		上記開口部の補強	補強を要しないもの	※		上記開口部の墨出し	※			スリーブの穴埋め(型枠の穴埋めを含む)		※	※	フリーアクセスフロア用配線器具		※		点検口	床、壁、天井	※		外部取付ガレリ	ダクト、チャンバーの接続用フランジを含む	※		湯沸室のフード		※		換気扇の取付枠		・	※	流し台	排水トラップ共	※		防油堤	オイルサービスタングの防油堤	・	※	電気配線	床下水槽のマンホールふた	タンク基礎	自家発用		※	雨水		空調用		※	屋外排水管	雨水			・		汚水、雑排水			※	雨水立管(たてどい)				※	トイレ手すり				・	化粧鏡(衛生器具まわり)				・	はめ込洗面器用カウンター(前板共)				※	ガスボンベ転倒防止用の鎖				※	自動ドア及び電動シャッターなどの制御部と		※			操作スイッチ間の配管配線及び操作スイッチ				※	防火扉リリース				※	電極棒				・	配線ビッド及びふた		※		・	機器などへの接続(1次側)		※		※	機器付属の制御盤以降の2次側の配線配管(接地共)				※	機器付属の制御盤への電源供給配管配線				※	自動制御盤と動力盤との電源供給の渡り配管配線				※	自動制御盤と動力盤との操作回路の渡り配管配線				※	天吊り形FCU、個別パッケージ、全熱交換ユニット等の機器と付風操作スイッチの埋込ボックスと、その渡り配管(接地共)				※	天吊り形FCU、個別パッケージ、全熱交換ユニット等の機器と付風操作スイッチと、その渡り配線				※	個別パッケージの室内機、室外機の渡り配線(接地共)				※	煙感知器から運動制御盤を経て防煙ダンパに至る配管配線				※	小体器用節水装置の制御盤以降の2次側の配管配線				※	ガス漏れ検知器				・	電気錠	電気錠及び通電金具	※		・		TENキー及び制御盤	・	※		エレベーター出入口三方枠(金属製)		※		・	エレベーター出入口三方枠(石製)		※		・	シャワーユニット、バスユニット、洗濯機パン		※		・	システム天井	ボード・Tバー			※		照明ライン設備プレート		※			空調ライン設備プレート			※	消火器ボックス		※			自動制御設備関連のインバーター装置及び盤				・	自動制御設備関連のインバーター装置(別塗、盤に組込む)				・
工 事 内 容		建築工事	電気設備工事	機械設備工事	その他																																																																																																																																																																																																																																																																																																												
機器の基礎	電気関係	配電盤・制御盤の基礎	※																																																																																																																																																																																																																																																																																																														
		屋内	※																																																																																																																																																																																																																																																																																																														
		屋外	※																																																																																																																																																																																																																																																																																																														
		屋上	※																																																																																																																																																																																																																																																																																																														
		自家発電機の基礎(アンカーボルトを除く)	※																																																																																																																																																																																																																																																																																																														
	機械関係	避雷針の基礎( # )	※																																																																																																																																																																																																																																																																																																														
		屋内設備(架台、アンカーボルトを除く)	・		※																																																																																																																																																																																																																																																																																																												
		屋上設備( # )	※																																																																																																																																																																																																																																																																																																														
		屋外設備( # )	・		※																																																																																																																																																																																																																																																																																																												
		架台、アンカーボルト	・	※	※																																																																																																																																																																																																																																																																																																												
開口部	特記した基礎	※																																																																																																																																																																																																																																																																																																															
	梁、床、壁	補強を要するもの	※																																																																																																																																																																																																																																																																																																														
	貫通スリーブ	補強を要しないもの	※																																																																																																																																																																																																																																																																																																														
	梁、床、壁	補強を要するもの	※																																																																																																																																																																																																																																																																																																														
	貫通部型枠	補強を要しないもの	※																																																																																																																																																																																																																																																																																																														
	軽量鉄骨下地、壁、天井ボード類の切込	補強を要するもの	※																																																																																																																																																																																																																																																																																																														
	埋込分電盤	補強を要しないもの(アクトボックスは除く)	※																																																																																																																																																																																																																																																																																																														
	端子盤等の型枠	補強を要するもの	※																																																																																																																																																																																																																																																																																																														
	上記開口部の補強	補強を要しないもの	※																																																																																																																																																																																																																																																																																																														
	上記開口部の墨出し	※																																																																																																																																																																																																																																																																																																															
	スリーブの穴埋め(型枠の穴埋めを含む)		※	※																																																																																																																																																																																																																																																																																																													
	フリーアクセスフロア用配線器具		※																																																																																																																																																																																																																																																																																																														
	点検口	床、壁、天井	※																																																																																																																																																																																																																																																																																																														
	外部取付ガレリ	ダクト、チャンバーの接続用フランジを含む	※																																																																																																																																																																																																																																																																																																														
	湯沸室のフード		※																																																																																																																																																																																																																																																																																																														
換気扇の取付枠		・	※																																																																																																																																																																																																																																																																																																														
流し台	排水トラップ共	※																																																																																																																																																																																																																																																																																																															
防油堤	オイルサービスタングの防油堤	・	※																																																																																																																																																																																																																																																																																																														
電気配線	床下水槽のマンホールふた	タンク基礎	自家発用		※																																																																																																																																																																																																																																																																																																												
	雨水		空調用		※																																																																																																																																																																																																																																																																																																												
	屋外排水管	雨水			・																																																																																																																																																																																																																																																																																																												
		汚水、雑排水			※																																																																																																																																																																																																																																																																																																												
	雨水立管(たてどい)				※																																																																																																																																																																																																																																																																																																												
	トイレ手すり				・																																																																																																																																																																																																																																																																																																												
	化粧鏡(衛生器具まわり)				・																																																																																																																																																																																																																																																																																																												
	はめ込洗面器用カウンター(前板共)				※																																																																																																																																																																																																																																																																																																												
	ガスボンベ転倒防止用の鎖				※																																																																																																																																																																																																																																																																																																												
	自動ドア及び電動シャッターなどの制御部と		※																																																																																																																																																																																																																																																																																																														
	操作スイッチ間の配管配線及び操作スイッチ				※																																																																																																																																																																																																																																																																																																												
	防火扉リリース				※																																																																																																																																																																																																																																																																																																												
	電極棒				・																																																																																																																																																																																																																																																																																																												
	配線ビッド及びふた		※		・																																																																																																																																																																																																																																																																																																												
	機器などへの接続(1次側)		※		※																																																																																																																																																																																																																																																																																																												
機器付属の制御盤以降の2次側の配線配管(接地共)				※																																																																																																																																																																																																																																																																																																													
機器付属の制御盤への電源供給配管配線				※																																																																																																																																																																																																																																																																																																													
自動制御盤と動力盤との電源供給の渡り配管配線				※																																																																																																																																																																																																																																																																																																													
自動制御盤と動力盤との操作回路の渡り配管配線				※																																																																																																																																																																																																																																																																																																													
天吊り形FCU、個別パッケージ、全熱交換ユニット等の機器と付風操作スイッチの埋込ボックスと、その渡り配管(接地共)				※																																																																																																																																																																																																																																																																																																													
天吊り形FCU、個別パッケージ、全熱交換ユニット等の機器と付風操作スイッチと、その渡り配線				※																																																																																																																																																																																																																																																																																																													
個別パッケージの室内機、室外機の渡り配線(接地共)				※																																																																																																																																																																																																																																																																																																													
煙感知器から運動制御盤を経て防煙ダンパに至る配管配線				※																																																																																																																																																																																																																																																																																																													
小体器用節水装置の制御盤以降の2次側の配管配線				※																																																																																																																																																																																																																																																																																																													
ガス漏れ検知器				・																																																																																																																																																																																																																																																																																																													
電気錠	電気錠及び通電金具	※		・																																																																																																																																																																																																																																																																																																													
	TENキー及び制御盤	・	※																																																																																																																																																																																																																																																																																																														
エレベーター出入口三方枠(金属製)		※		・																																																																																																																																																																																																																																																																																																													
エレベーター出入口三方枠(石製)		※		・																																																																																																																																																																																																																																																																																																													
シャワーユニット、バスユニット、洗濯機パン		※		・																																																																																																																																																																																																																																																																																																													
システム天井	ボード・Tバー			※																																																																																																																																																																																																																																																																																																													
	照明ライン設備プレート		※																																																																																																																																																																																																																																																																																																														
	空調ライン設備プレート			※																																																																																																																																																																																																																																																																																																													
消火器ボックス		※																																																																																																																																																																																																																																																																																																															
自動制御設備関連のインバーター装置及び盤				・																																																																																																																																																																																																																																																																																																													
自動制御設備関連のインバーター装置(別塗、盤に組込む)				・																																																																																																																																																																																																																																																																																																													
<p>9 東日本大震災の復旧・復興事業における積算方法等</p> <p>1 資材調達 次の資材については、以下の調達地域等から調達することを想定しているが、安定的な確保を図るために、当該調達地域等以外から調達せざるを得ない場合は、事前に監督員と協議するものとする。また、購入費用及び輸送費等に要した費用について、証明書類(実際の取引伝票等)を監督員に提出するものとし、その費用について設計変更の対象とする。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>資材名</th> <th>規格</th> <th>調達地域等</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>2 労働者確保 (1)本工事は元請業者が必要とする共通費における、「共通仮設費のうち仮設建物費」及び「現場管理費のうち労働管理費」の下記に示す費用(以下「実績変更対象間接費」といふ。)について、契約締結後、労働者確保に要する方策に変更が生じ、建築関係工事積算基準(福島県土木部)に基づき金額相当では適正な工事の実施が困難になった場合は、事前に監督員と協議を行い、協議の結果により実績変更対象間接費の支出実績を踏まえて最終積算変更時点で設計変更する「労働者確保に関する積算方法の試行工事」である。 営繕費(共通仮設費における仮設建物費):労働者送迎費・宿泊費・借上費 労働管理費:募集及び解散に要する費用・資金以外の食事・通動費等に要する費用・福利厚生等に要する費用・純工事費に含まれない作業用具及び作業被服等の費用・安全、衛生に要する費用及び研修訓練等に要する費用・労災保険法による給付以外に災害時に事業主が負担する費用</p> <p>(2)本工事の予定価格の算出の基礎とした設計額(建築関係工事積算基準に基づき算出した額)における実績変更対象間接費について、その金額または率に占める割合は次のとおりである。 1)共通仮設費に占める、実績変更対象間接費(営繕費):設計書に積上げ計上された金額 2)現場管理費に占める、実績変更対象間接費(労働管理費)の割合: 3.42 %</p> <p>(3)受注者は、実績変更対象間接費の支出実績を踏まえて設計変更を希望する場合は、実績変更対象間接費に係る費用の内訳を記載した「労働者確保に係る実績報告書(様式1)」及び実績変更対象間接費について実際に支払った全ての証明書類(領収書、領収書の出ないものは金額の適切性を証明する金額計算書など。)を監督員に提出し、設計変更の内容について協議するものとする。</p> <p>(4)受注者の責めによる工事工程の遅れ等受注者の責めに帰すべき事由による増加費用については、設計変更の対象としない。</p> <p>(5)発注者は、実績変更対象間接費の支出実績を踏まえて設計変更する場合、受注者が実績変更対象工事費について実際に支払った額のうち、証明書類において確認された費用から、建築関係工事積算基準に基づき算出した額における実績変更対象間接費を差し引いた費用を加算して算出する。 なお、全ての証明書類の提出がない場合であっても、提出された証明書類をもって設計変更を行うものとする。</p> <p>(6)受注者から提出された資料に虚偽の申告があった場合については、法的措置及び入札参加資格制限等の措置を行う場合がある。</p> <p>(7)受注者は、実績変更対象間接費にかかる設計変更について疑義が生じた場合は、監督員と協議するものとする。</p>	資材名	規格	調達地域等										<p>10 福島県会津若松建設事務所建築住宅課 電話 0242-29-5463 FAX 0242-29-5413 住所 会津若松市追手町7番5号</p> <p>建築士事務所名 株式会社 共同設計</p> <p>設計者氏名 田中 冬至夫 1級建築士 第224863号</p>	<p>工事名称 川口高校教員公舎屋根改修工事</p> <p>図面番号 A-05</p>																																																																																																																																																																																																																																																																																																			
資材名	規格	調達地域等																																																																																																																																																																																																																																																																																																															

11	現場環境改善(快適トイレの設置)	<p>○ 1 内容</p> <p>① 受注者は、現場環境改善の一環として、工事場所毎に設置するトイレのうち男女別に1基ずつ以下の(1)～(11)の仕様をすべて満たす快適トイレを設置することとする。ただし、快適トイレの設置が困難な場合は監督員と協議する。(12)～(17)の仕様については、満たしていればより快適に出来ると思われる項目であり、必須ではない。</p> <p>【快適トイレに求める標準仕様(全項目必須)】</p> <p>(1) 洋式(洋風)便座                  (2) 水洗及び簡易水洗機能(し尿処理装置含む)                  (3) 臭い逆流防止機能                  (4) 容易に開かない施錠機能                  (5) 照明設備                  (6) 衣類掛け等のフック、又は荷物のおける棚(耐荷重を5kg以上とする)</p> <p>【付属品として備えるもの(全項目必須)】</p> <p>(7) 現場に男女がいる場合に男女別の明確な表示                  (8) 周囲からトイレの入口が直接見えない工夫                  (9) サニタリーボックス(女性用トイレに必ず設置)                  (10) 鏡と手洗器                  (11) 便座除菌クリーナー等の衛生用品</p> <p>【推奨する仕様、付属品(任意)】</p> <p>(12) 室内寸法900mm×900mm以上(面積A=0.81m2以上ではない。幅・奥行き各900mm以上)                  (13) 撫音装置(機能を含む)                  (14) 着替え台                  (15) 臭気対策機能の多重化                  (16) 室内温度の調整が可能な設備                  (17) 小物置き場等(トイレトペーパー予備置き場等)</p> <p>② 受注者は、快適トイレの設置にあたっては、①の内容を満たす参考見積書(標準仕様、付属品の内訳を明示したものを添付し、規格・基数等の詳細について監督員と協議の上決定し、快適トイレ仕様チェックシート及び資料等(カタログなど)を施工計画書提出に合わせ提出する。</p> <p>③ 現場事務所等の屋内に設けるトイレには適用しない。</p>	<p>○ 2 設置に要する費用</p> <p>快適トイレに要する費用については、当初契約時は計上していない。月額の実態がわかる資料により、監督員と協議の上、51,000円/基・月を上限とし、設計変更の対象とする。ただし、運搬費・設置費等は対象外とし、従来品相当額(10,000円/基・月)は差し引くものとする。なお、設計変更数量の上限は、男女別で各1基ずつ合計2基までとする。</p>	<p>12</p> <p>準備期間確保工事</p> <p>・ 1 準備期間確保工事</p> <p>・ 2 フレックス工事</p> <p>・ 3 着工届の提出</p> <p>・ 4 コリンズの登録</p> <p>・ 5 福島県元請・下請関係適正化指導要綱関係</p> <p>・ 6 その他</p>	<p>準備期間確保工事における事務処理要領</p> <p>この工事は準備期間確保工事であり、受注者は契約締結日から準備期間(○○日間)内に着工日を任意に設定できる。なお、契約の締結日までに別紙様式により、着工日(工事の始期)を通知すること。また、契約締結後に、受注者の準備が整った場合は、協議のうえ、工期に係る契約を変更することにより、工事に着手することができるものとする。</p> <p>フレックス工事実行要領</p> <p>この工事はフレックス工事であり、受注者は発注者が示した工期までの間で、工事の始期及び終期を任意に設定できる。なお、契約の締結日までに別紙様式により、工事の始期及び終期を通知すること。</p> <p>着工届は、着工後速やかに提出すること。</p> <p>受注時の「コリンズ登録」は、着工後に監督員の確認を受け、着工後、速やかに登録機関に登録申請しなければならない。</p> <p>施工体制台帳については、福島県元請・下請関係適正化指導要綱第 10 に基づき、提出すること。</p> <p>・ 準備期間内は、主任技術者又は監理技術者の配置することを要しない。また、現場に搬入しない資材等の準備を行うことができるが、資材の搬入や仮設物の設置等、工事の着手を行ってはならない。なお、準備期間内に行う準備は受注者の責任により行うものとする。(準備期間確保工事)</p> <p>・ 工事の始期までの着工猶予期間は、主任技術者又は監理技術者の配置することを要しない。また、現場に搬入しない資材等の準備を行うことができるが、資材の搬入や仮設物の設置等、工事の着手を行ってはならない。なお、着工猶予期間中に行う準備は受注者の責任により行うものとする。(フレックス工事)</p>	
		<p>13</p> <p>再生資源利用(促進)計画</p> <p>○ 1 再生資源利用計画書</p> <p>○ 2 再生資源利用促進計画書</p>	<p>受注者は、コンクリート、コンクリート及び鉄から成る建設資材、木材、アスファルト混合物等を工事現場に搬入する場合には、法令等に基づき、再生資源利用計画書を作成し、施工計画書に含め監督員に写しを提出しなければならない。また、受注者は、法令等に基づき、再生資源利用計画を工事現場の公衆が見やすい場所に掲げなければならない。</p> <p>受注者は、建設発生土、コンクリート塊、アスファルト・コンクリート塊、建設発生木材、建設汚泥または建設混合廃棄物等を工事現場から搬出する場合には、法令等に基づき、再生資源利用促進計画書を作成し、施工計画書に含め監督員に写しを提出しなければならない。また、受注者は、法令等に基づき、再生資源利用促進計画を工事現場の公衆が見やすい場所に掲げなければならない。</p>			
		<p>14</p> <p>総合評価方式における技術提案書の確認</p> <p>1 内容</p>	<p>※総合評価方式(標準型・簡易型)における技術提案書に記載された事項の実施状況の確認について</p> <p>総合評価方式において、受注者が技術提案書に記載した事項の具体的な実施方法等を、施工計画書に「総合評価方式における技術提案事項の実施計画」として記載し、提出しなければならない。</p> <p>なお、施工計画書に記載された「総合評価方式における技術提案事項の実施計画」については、実施状況について発注者の確認を受けなければならない。</p> <p>確認の方法については、「土木工事共通仕様書 Ⅲ編 2. 様式 第8号様式(確認書)」を用いて確認することを原則とする。</p> <p>また、技術提案事項の履行が確認できない場合は、工事成績評価において減点とする場合があるとともに、入札参加資格制限措置の対象となる場合がある。</p>			



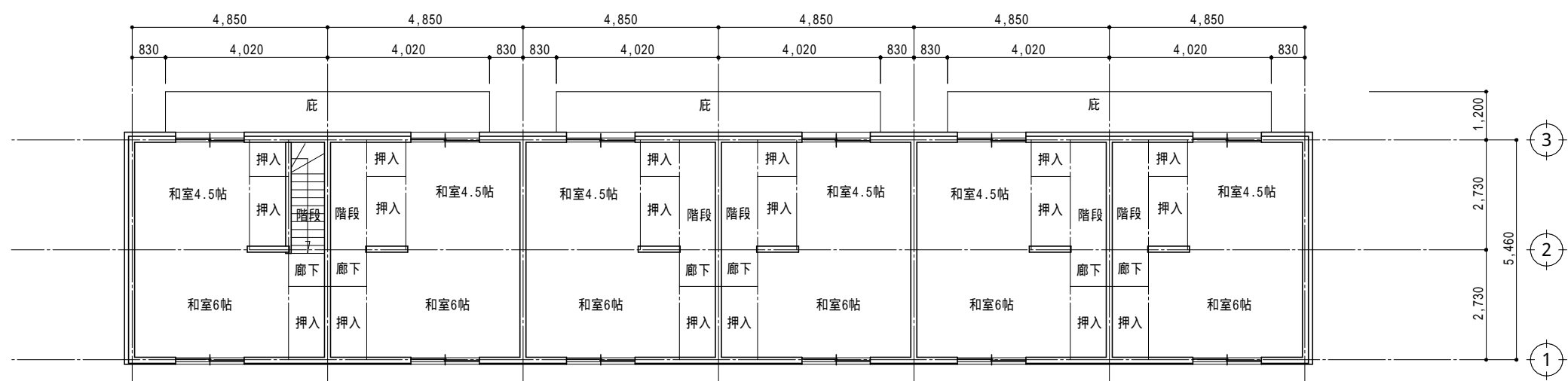
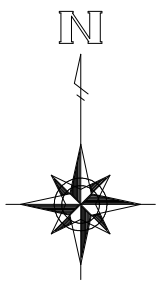


- 工事概要
1. 建物概要
    - ・建設年度：S49 構造：RC造3階建て 延べ面積：474.40㎡ 既存屋根仕上：長尺か-鉄板瓦葺き
  2. 屋根改修概要
    - ・既存寄棟屋根から南側への片流れ屋根に形状を変更する
    - ・既存屋根の北・西・東面は屋根材及び下地屋根組材は撤去し新設とする
    - ・既存屋根の南面は屋根材及び下地屋根組材は残し、か-工法による屋根仕上材設置とする
    - ・北・西・東面の外壁は金属製サイディング縦張りとする
  3. 足場概要
    - ・北西部分の電力柱からの電線及び建物からの電線を避けながらの外部足場計画とする
    - ・北西部分の電力柱、及び建物からの電線(配電線・通信線)の工事影響範囲部分へ防護カバー養生を施す

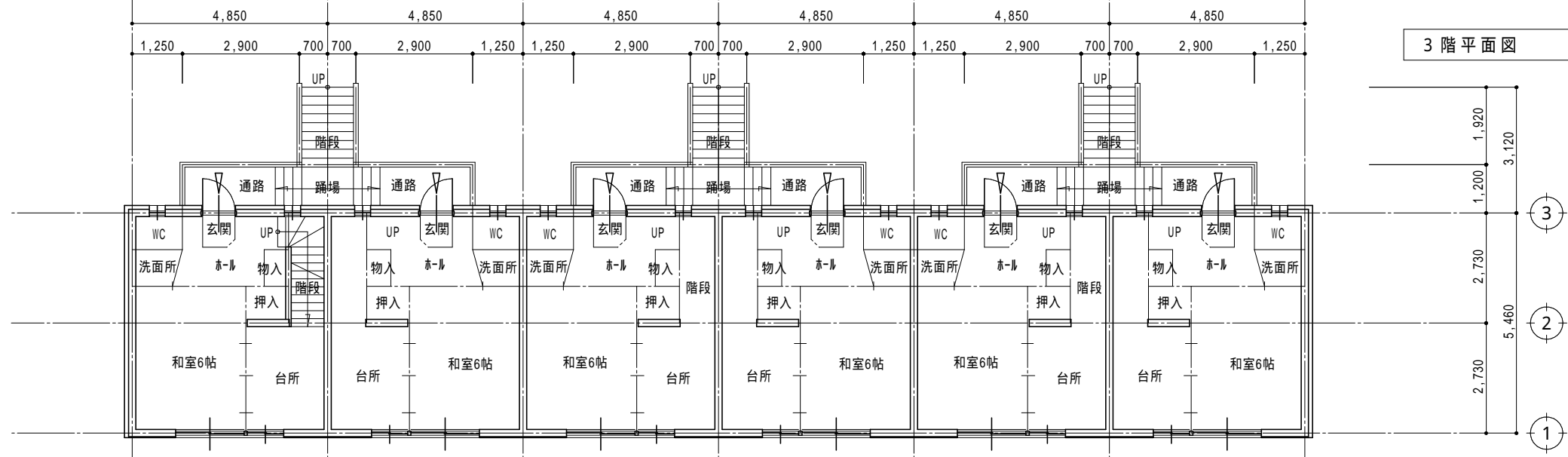


配置図 S=1/100

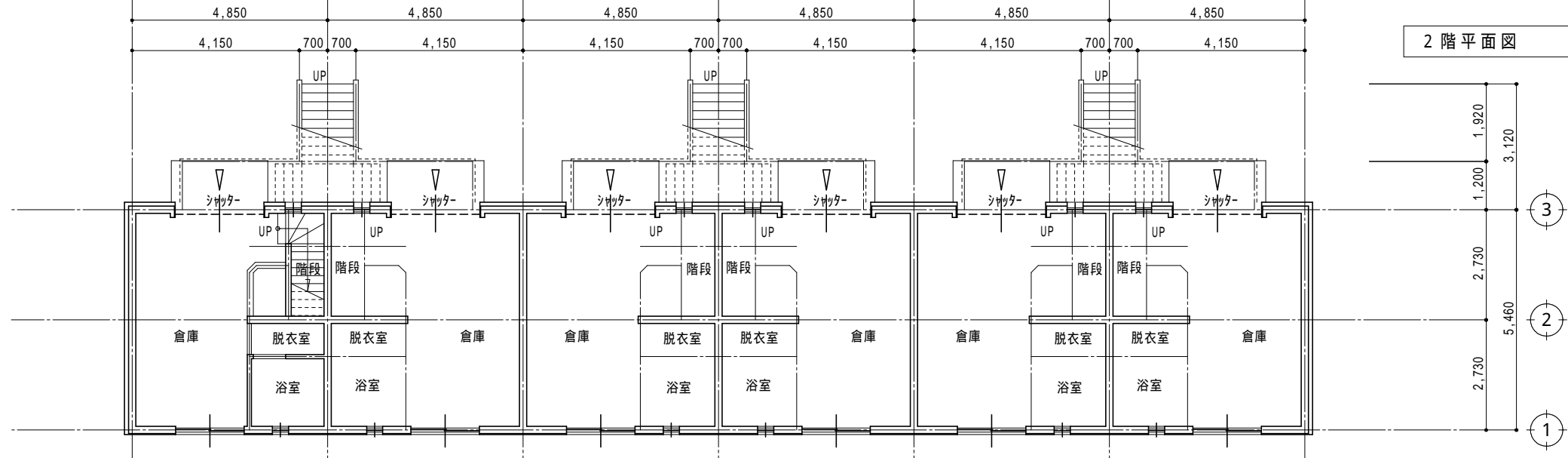
受注番号	工事名称	川口高校教員公舎屋根改修工事		一級建築士事務所 株式会社 共同設計	1級建築士事務所登録 15(409)0155 福島県会津若松市栄町8番35号 TEL 0242(39)3960 FAX 0242(39)3961 管理建築士 田中冬至夫 1級建築士(第224863号)	担当 1級建築士(第224863号) 田中冬至夫	設計 1級建築士(第224863号) 田中冬至夫
図面名称	案内図 配置図	縮尺	A2版 S=1/100 A3版 A2の縮小70.7%		日付	R4.12	図面番号



3階平面図 S=1/100



2階平面図 S=1/100

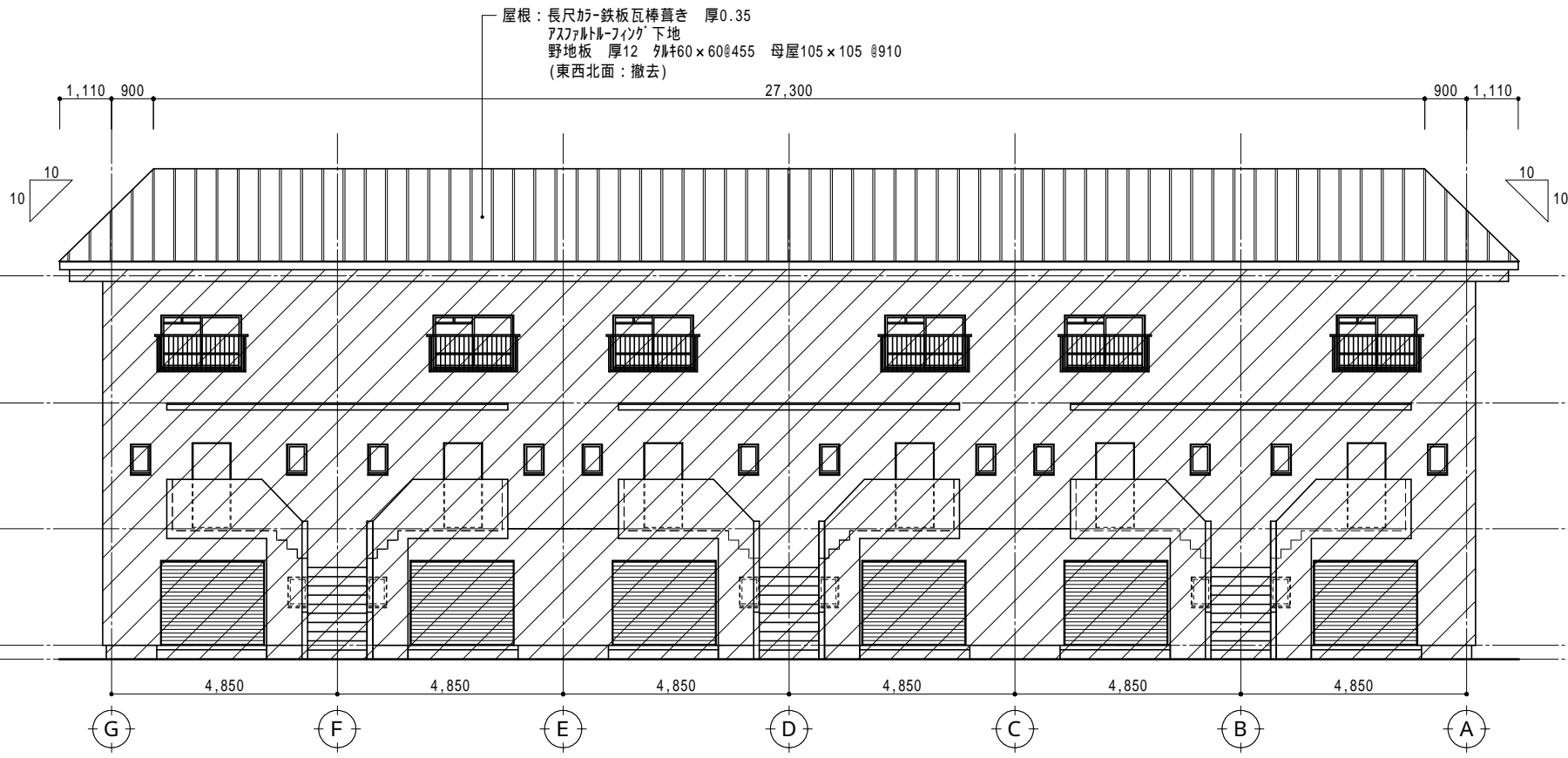


1階平面図 S=1/100

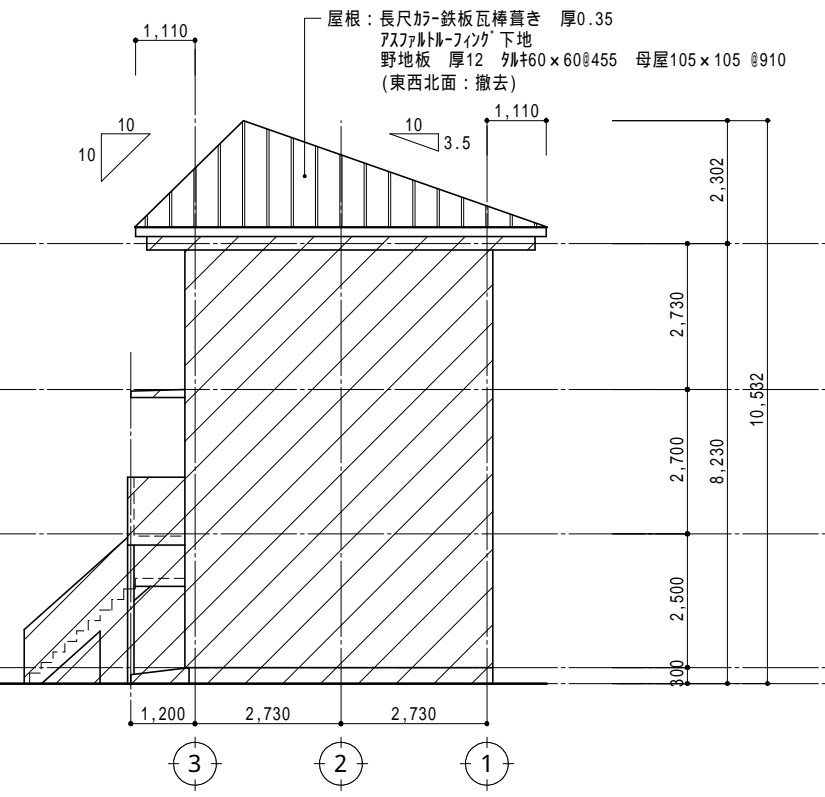
現況

受注番号	工事名称	川口高校教員公舎屋根改修工事	一級建築士事務所	1級建築士事務所登録 15(409)0155 福島県会津若松市栄町8番35号 TEL 0242(39)3960 FAX 0242(39)3961 管理建築士 田中冬至夫 1級建築士(第224863号)	担当 1級建築士(第224863号) 田中冬至夫	設計 1級建築士(第224863号) 田中冬至夫
図面名称	現況 1階・2階・3階平面図	縮尺	A2版 S=1/100 A3版 A2の縮小70.7%	<b>KYODO</b> 株式会社 <b>共同設計</b>	日付 R4.12	図面番号 A - 08

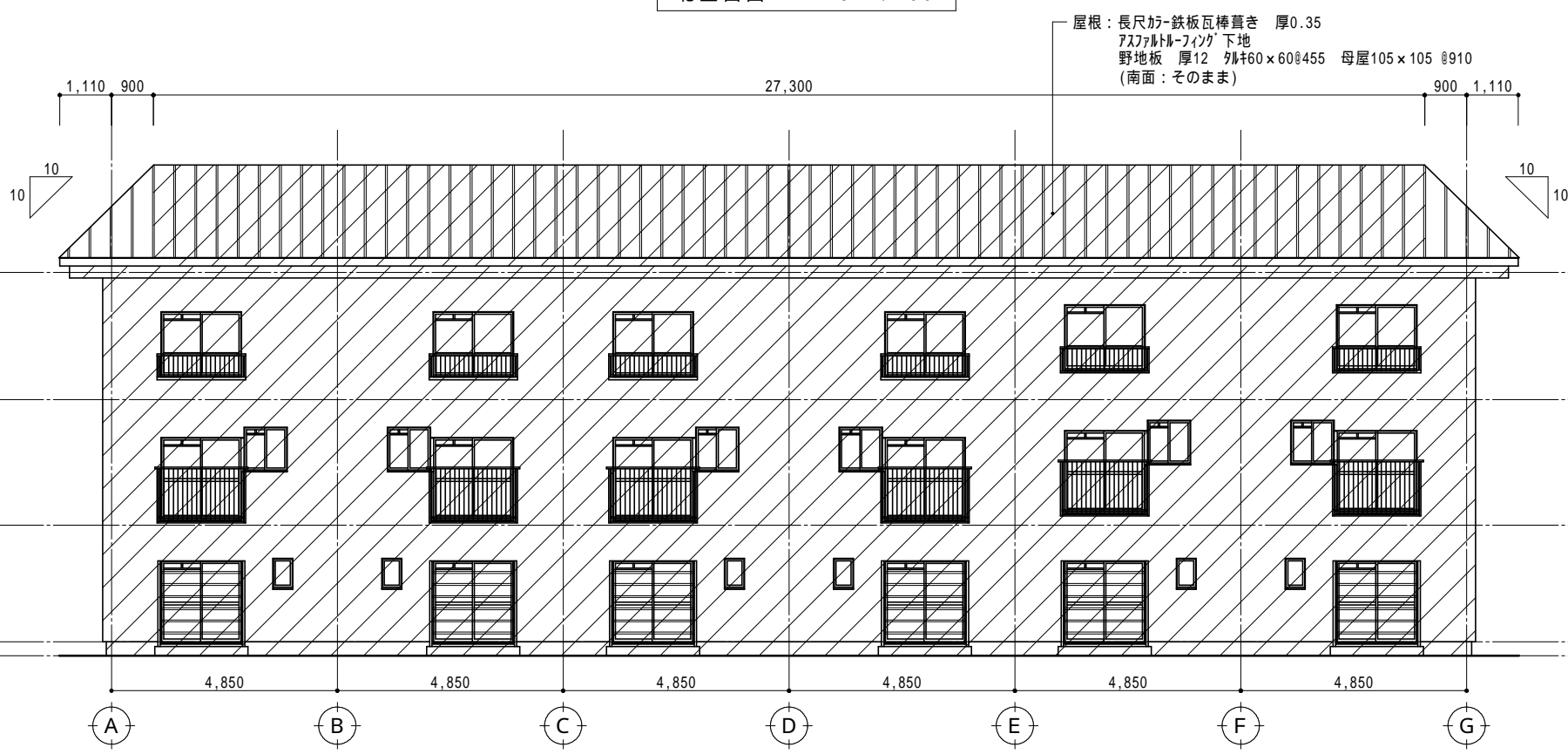
凡例  
斜めハッチング部分：既存のまま



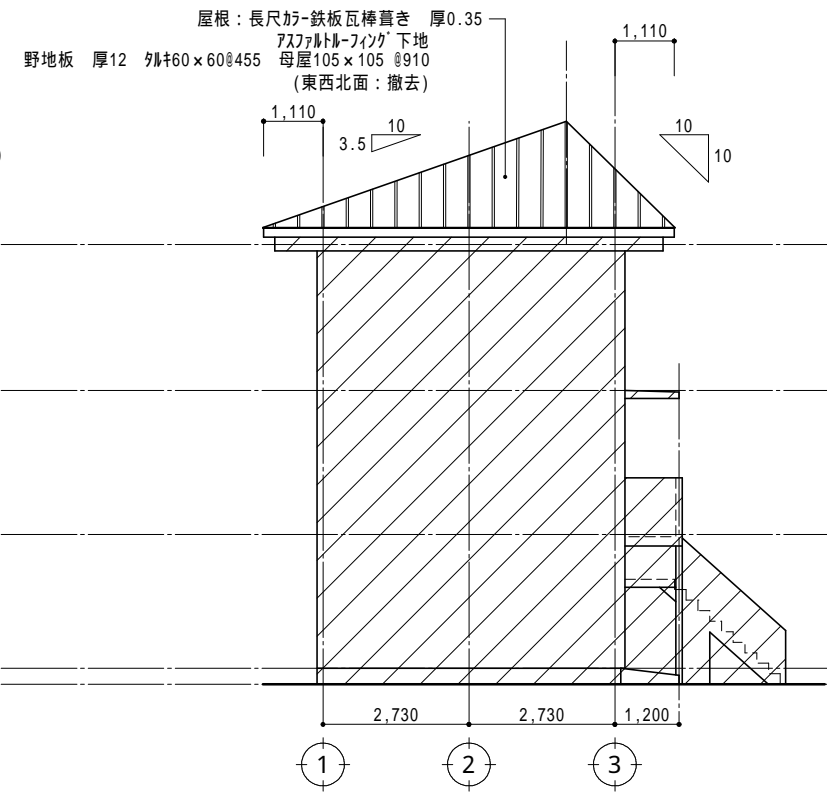
北立面図 S=1/100



西立面図 S=1/100



南立面図 S=1/100



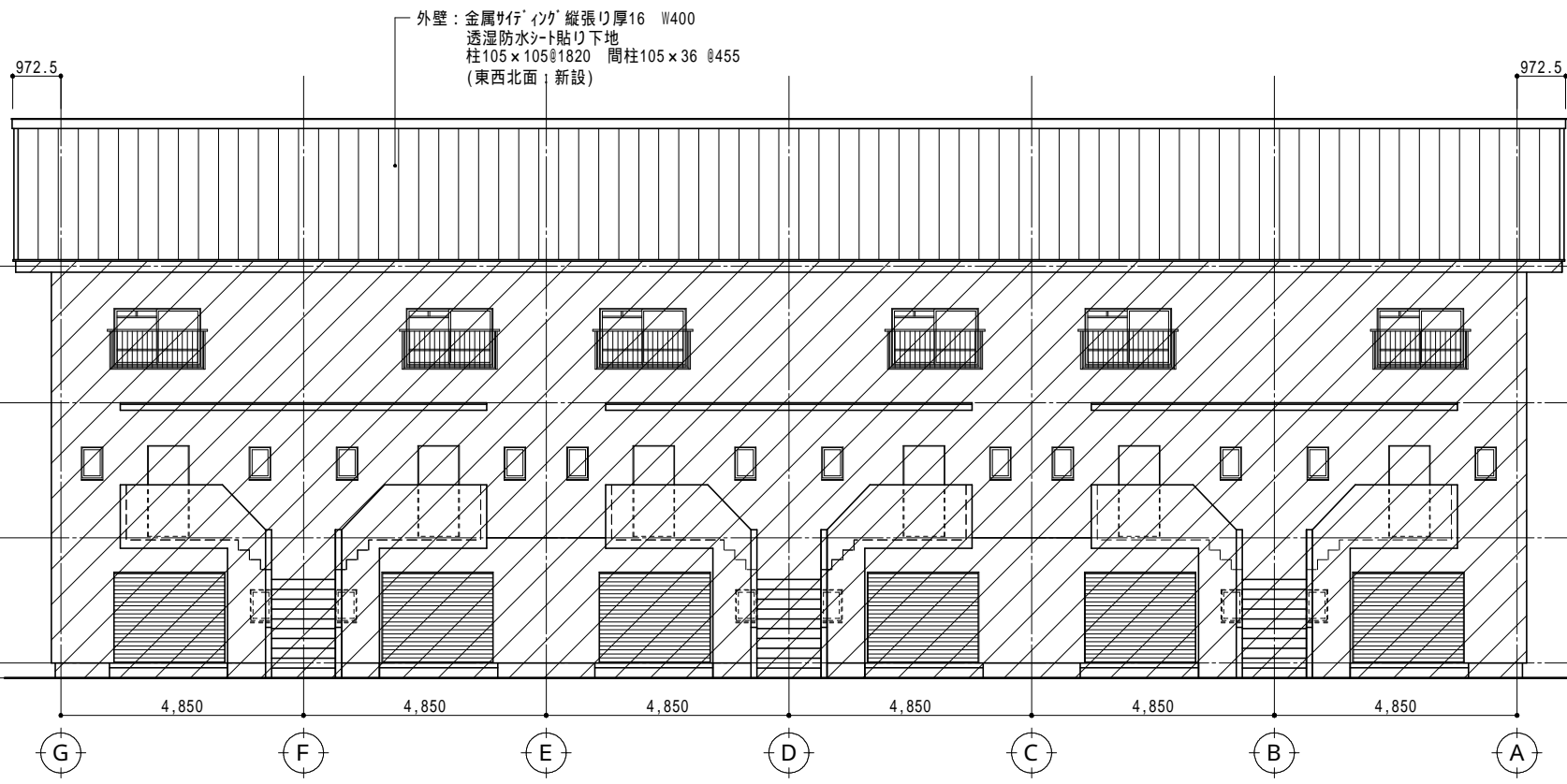
東立面図 S=1/100

現況

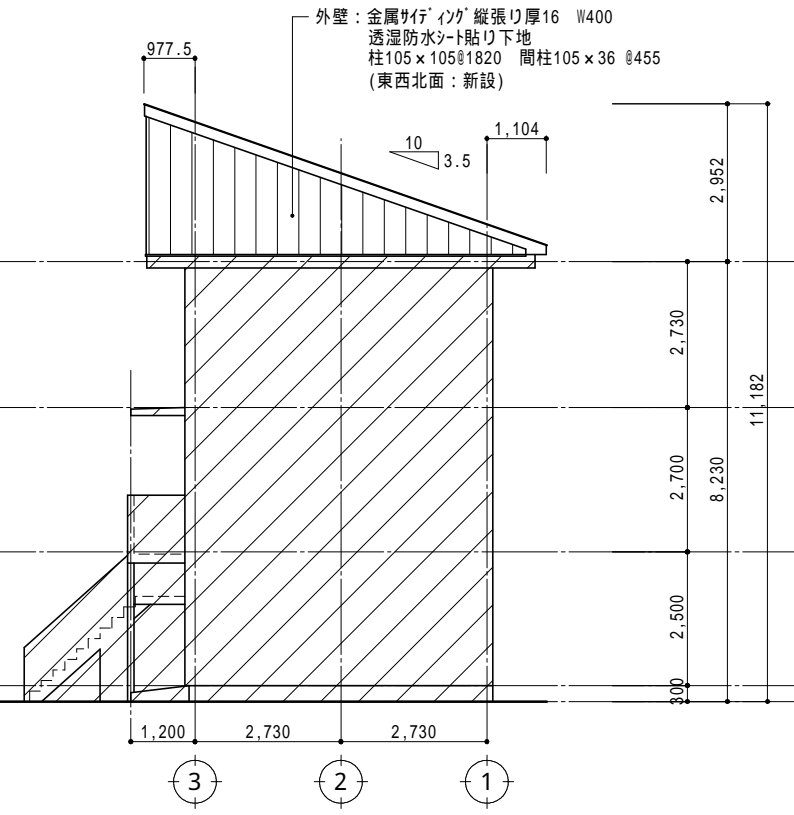
受注番号	工事名称	川口高校教員公舎屋根改修工事	<b>KYODO</b> 一級建築士事務所 株式会社 共同設計 福島県会津若松市栄町8番35号 TEL 0242(39)3960 FAX 0242(39)3961 管理建築士 田中冬至夫 1級建築士(第224863号)	担当	設計
図面名称	現況 立面図	縮尺		A2版 S=1/100 A3版 A2の縮小70.7%	1級建築士(第224863号) 田中冬至夫
				日付	図面番号
				R4.12	A - 09

凡例  
斜めハッチング部分：カバー工法部分

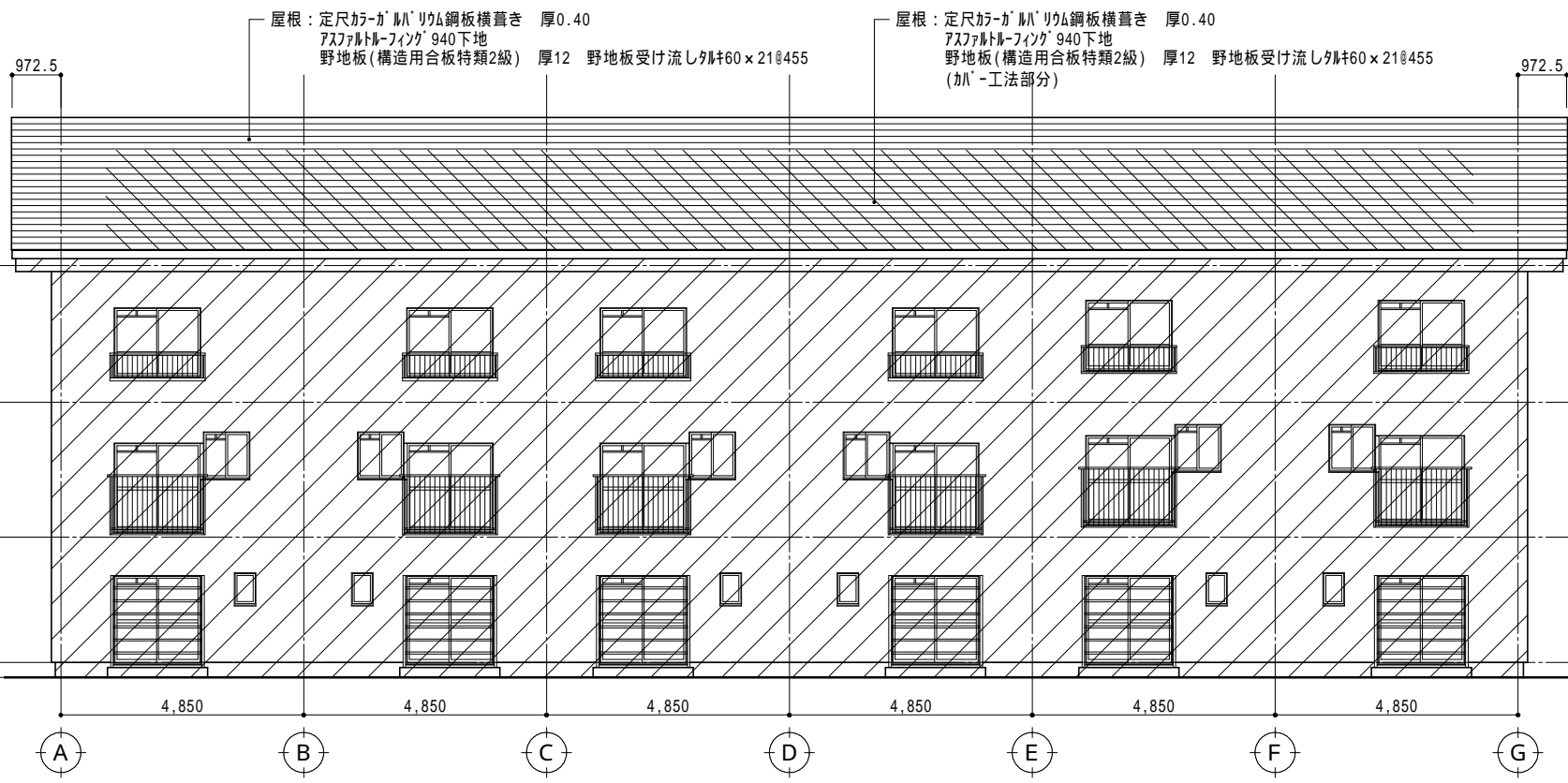
凡例  
斜めハッチング部分：既存のまま



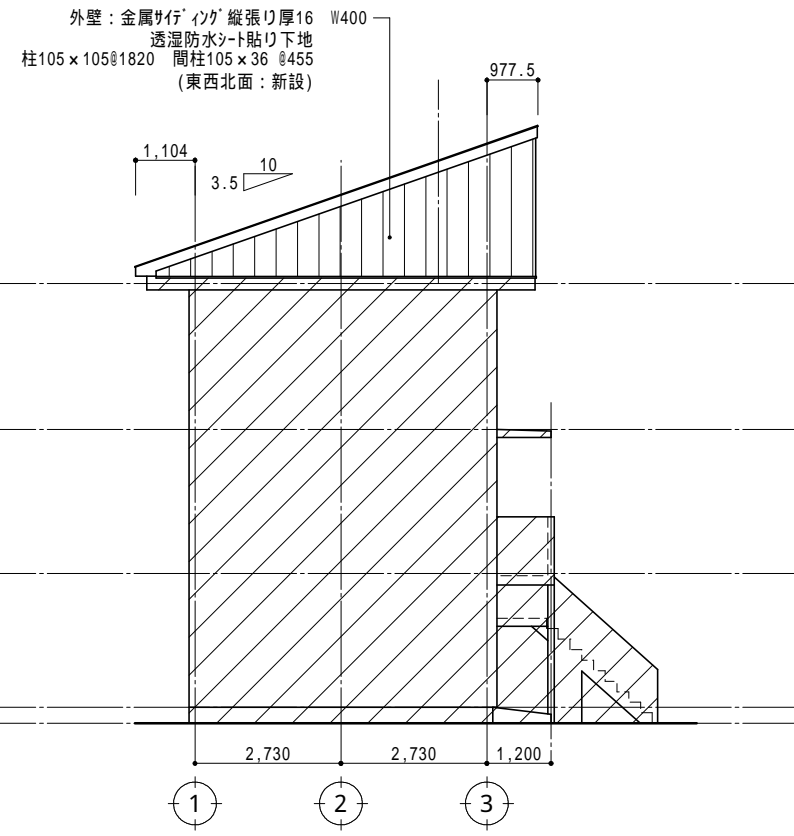
北立面図 S=1/100



西立面図 S=1/100



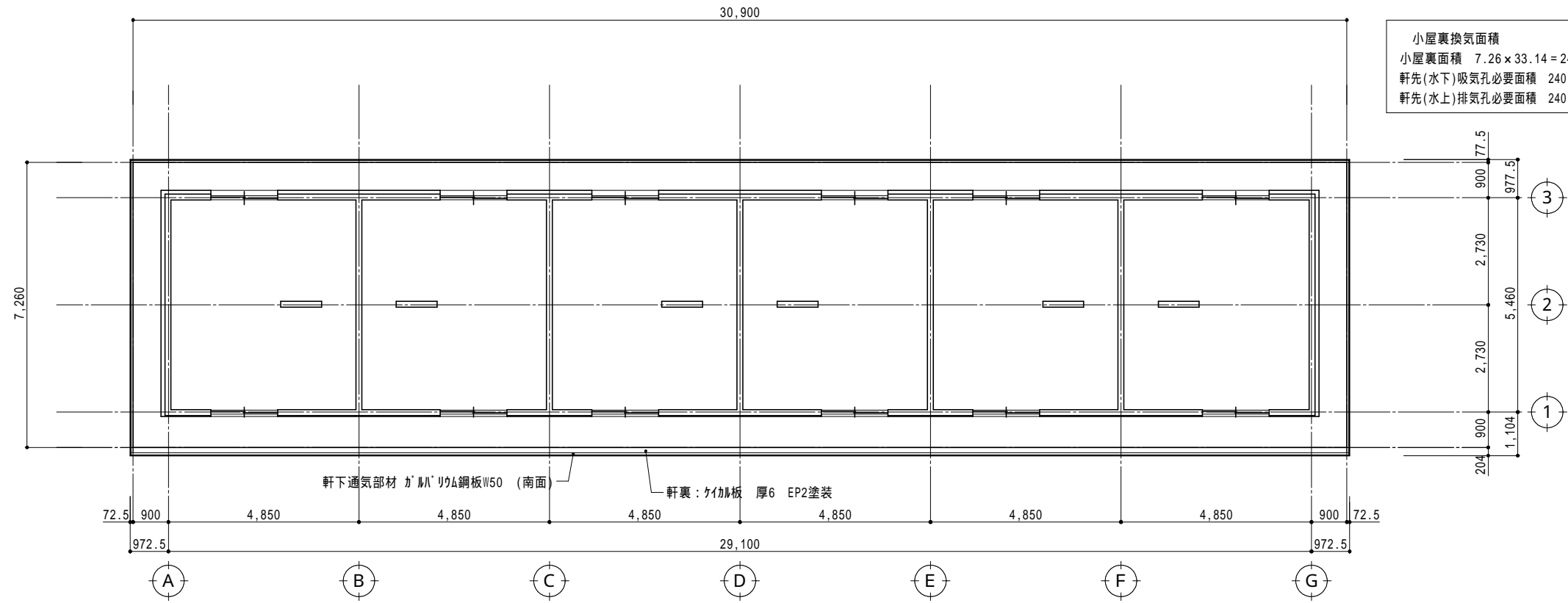
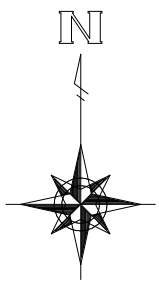
南立面図 S=1/100



東立面図 S=1/100

改修後

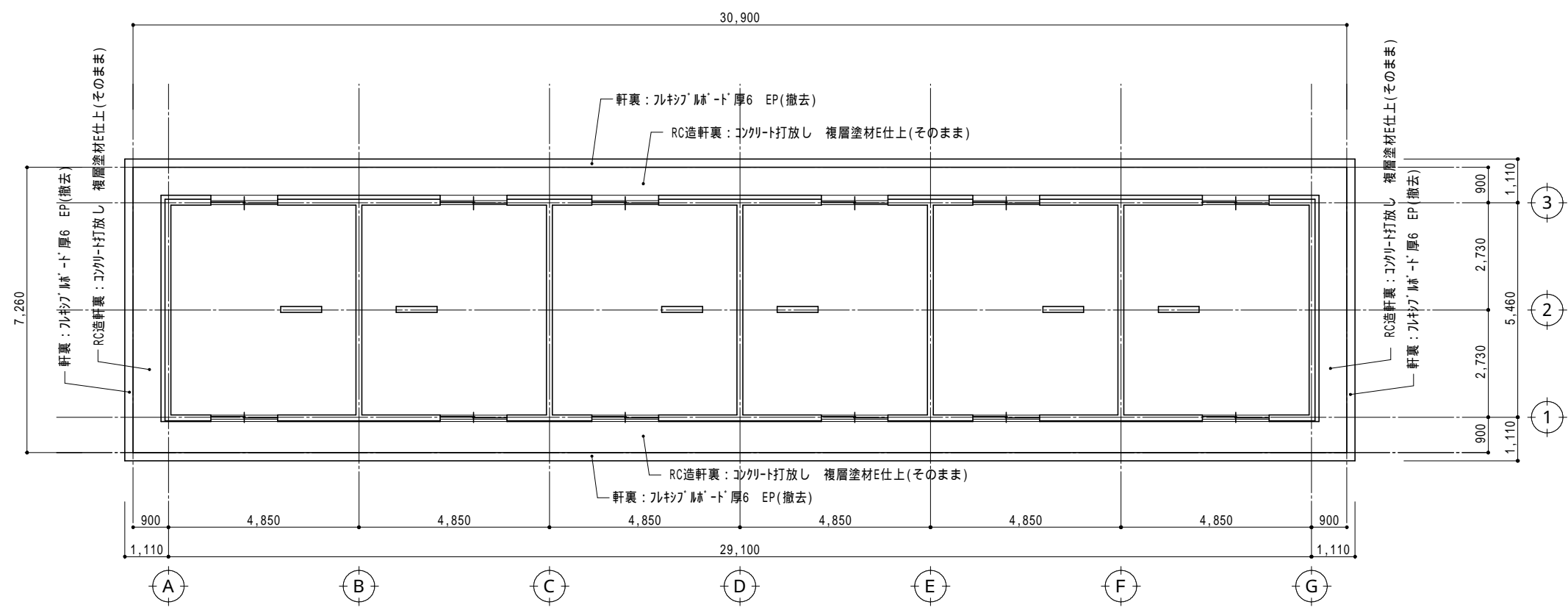
受注番号	工事名称	川口高校教員公舎屋根改修工事	一級建築士事務所 株式会社 共同設計	1級建築士事務所登録 15(409)0155 福島県会津若松市栄町8番35号 TEL 0242(39)3960 FAX 0242(39)3961 管理建築士 田中冬至夫 1級建築士(第224863号)	担当 1級建築士(第224863号) 田中冬至夫 日付 R4.12	設計 1級建築士(第224863号) 田中冬至夫 図面番号 A-10
図面名称	改修後 立面図	縮尺		A2版 S=1/100 A3版 A2の縮小70.7%		



小屋裏換気面積  
 小屋裏面積  $7.26 \times 33.14 = 240.60\text{m}^2$   
 軒先(水下)吸気孔必要面積  $240.60 \times 1/900 = 0.268\text{m}^2 < \text{有効面積 } 30.90\text{m} \times 0.0088\text{m}/\text{m} = 0.271\text{m}^2$   
 軒先(水上)排気孔必要面積  $240.60 \times 1/1600 = 0.151\text{m}^2 < \text{有効面積 } 30.90\text{m} \times 0.010\text{m}/\text{m} = 0.309\text{m}^2$

改修後天井伏図 S=1/100

改修後

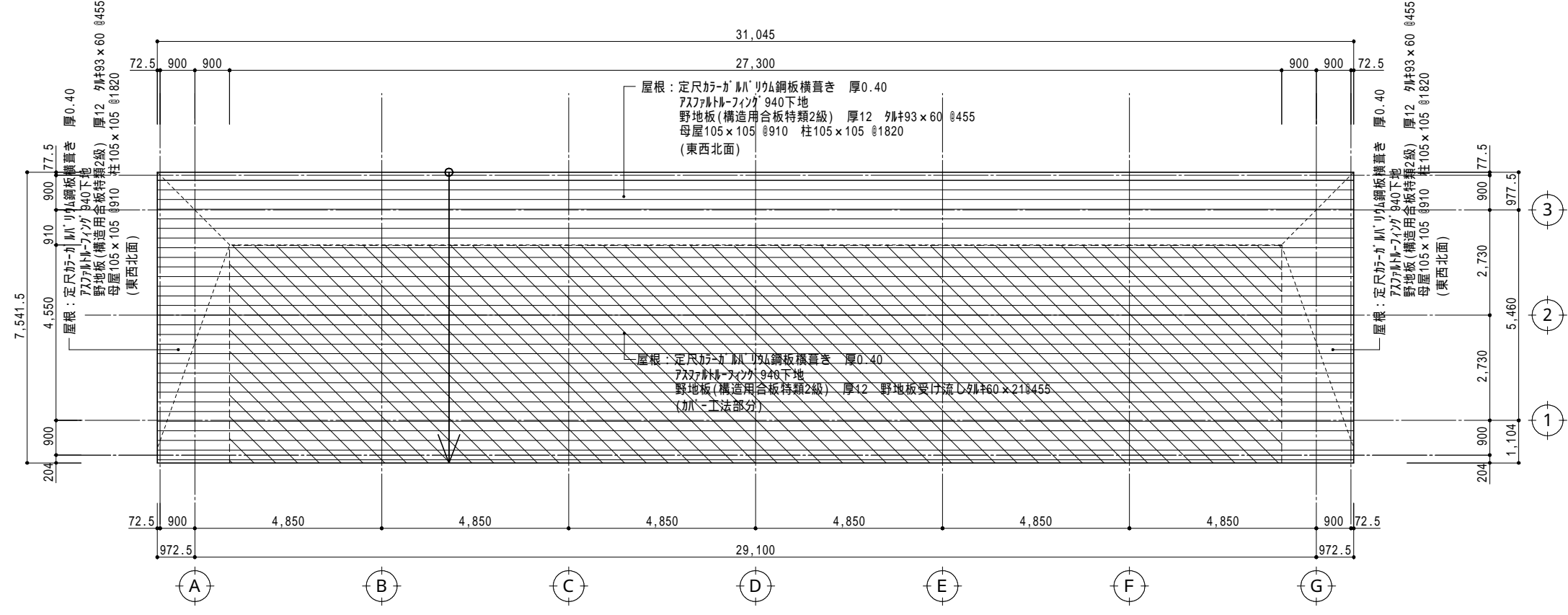
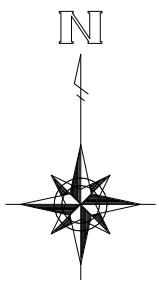


現況天井伏図 S=1/100

現況

受注番号	工事名称	川口高校教員公舎屋根改修工事	<b>KYODO</b> 株式会社 共同設計 一級建築士事務所 1級建築士事務所登録 15(909)0155 福島県会津若松市栄町8番35号 TEL 0242(39)3960 FAX 0242(39)3961 管理建築士 田中冬至夫 1級建築士(第224863号)	担当	設計
図面名称	現況・改修後 天井伏図	縮尺		A2版 S=1/100 A3版 A2の縮小70.7%	1級建築士(第224863号) 田中冬至夫
				日付	図面番号
				R4.12	A - 11

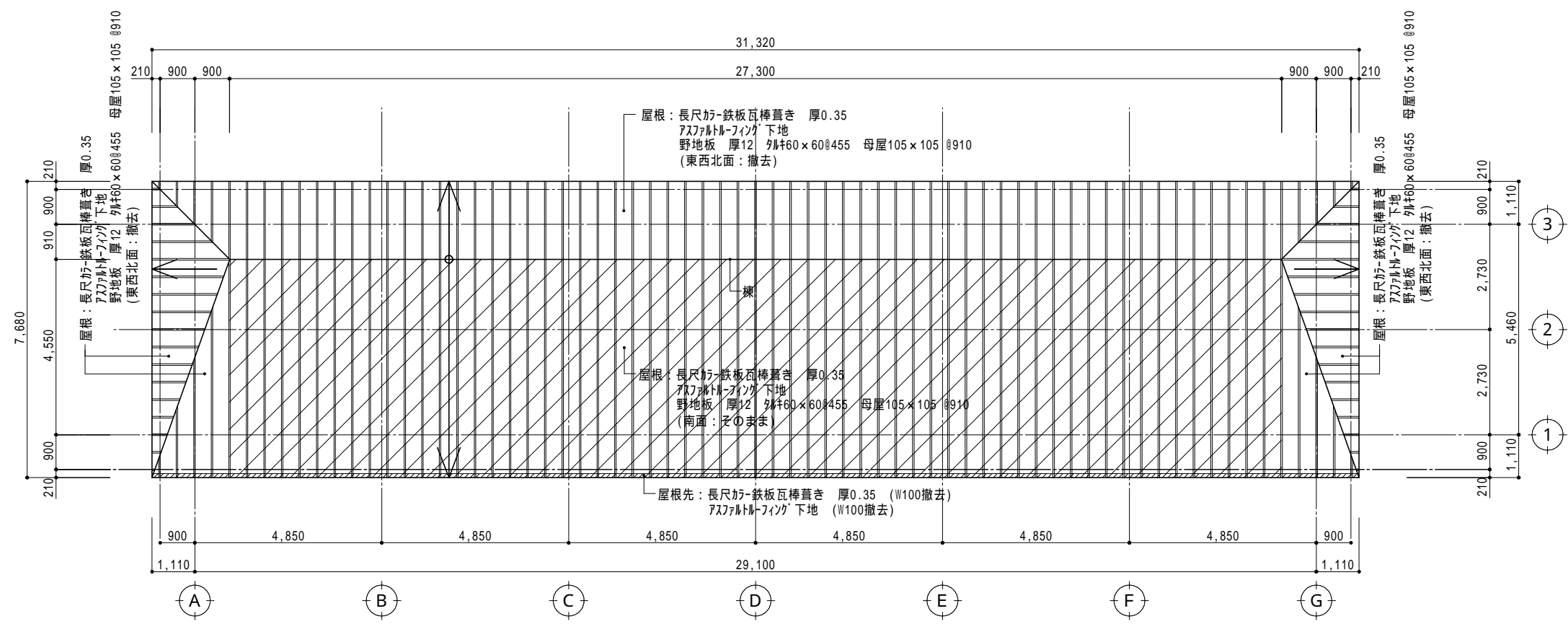




改修後屋根伏図 S=1/100

凡例  
斜めハッチング部分：カバー工法部分

改修後



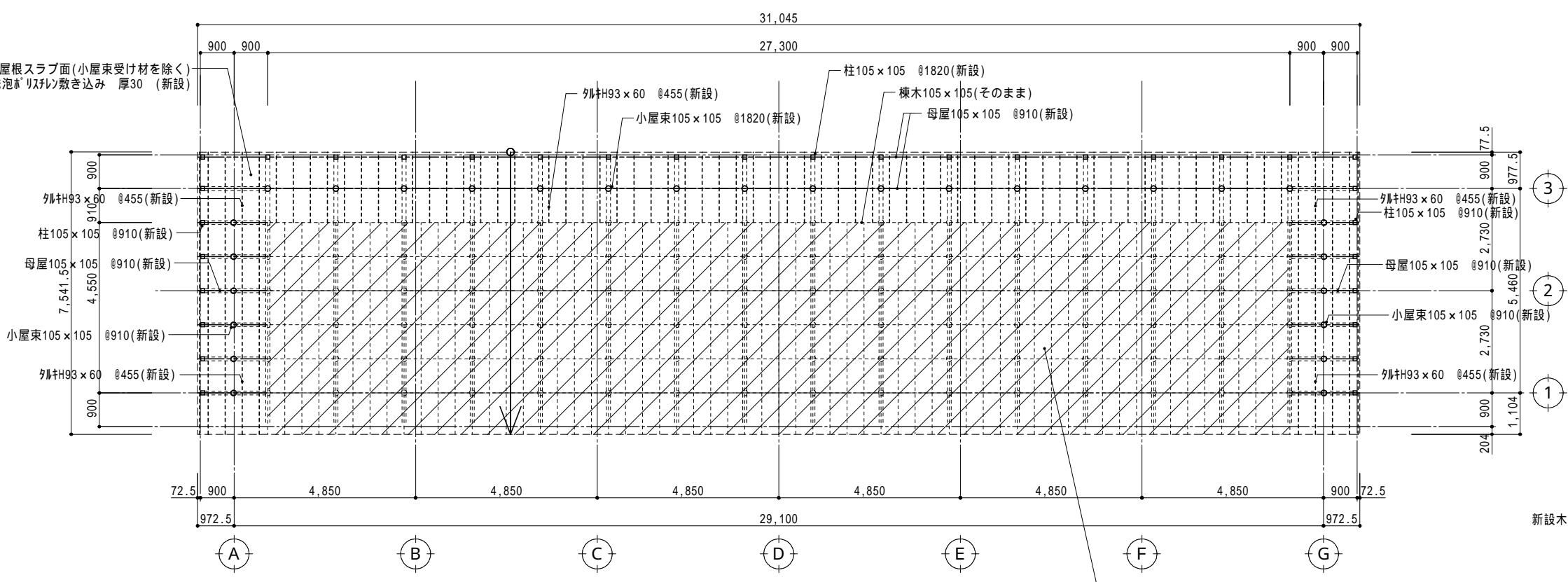
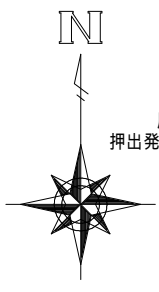
現況屋根伏図 S=1/100

斜めハッチング部分の、屋根葺き材・アスファルト-フィング・野地板・外寸・母屋は(そのまま)とする。

凡例  
斜めハッチング部分：既存のまま

現況

受注番号	工事名称	川口高校教員公舎屋根改修工事	一級建築士事務所 株式会社 共同設計	1級建築士事務所登録 15(909)0155 福島県会津若松市栄町8番35号 TEL 0242(39)3960 FAX 0242(39)3961 管理建築士 田中冬至夫 1級建築士(第224863号)	担当 1級建築士(第224863号) 田中冬至夫	設計 1級建築士(第224863号) 田中冬至夫
図面名称	現況・改修後 屋根伏図	縮尺 A2版 S=1/100 A3版 A2の縮小70.7%	KYODO	日付 R4.11	図面番号 A - 12	



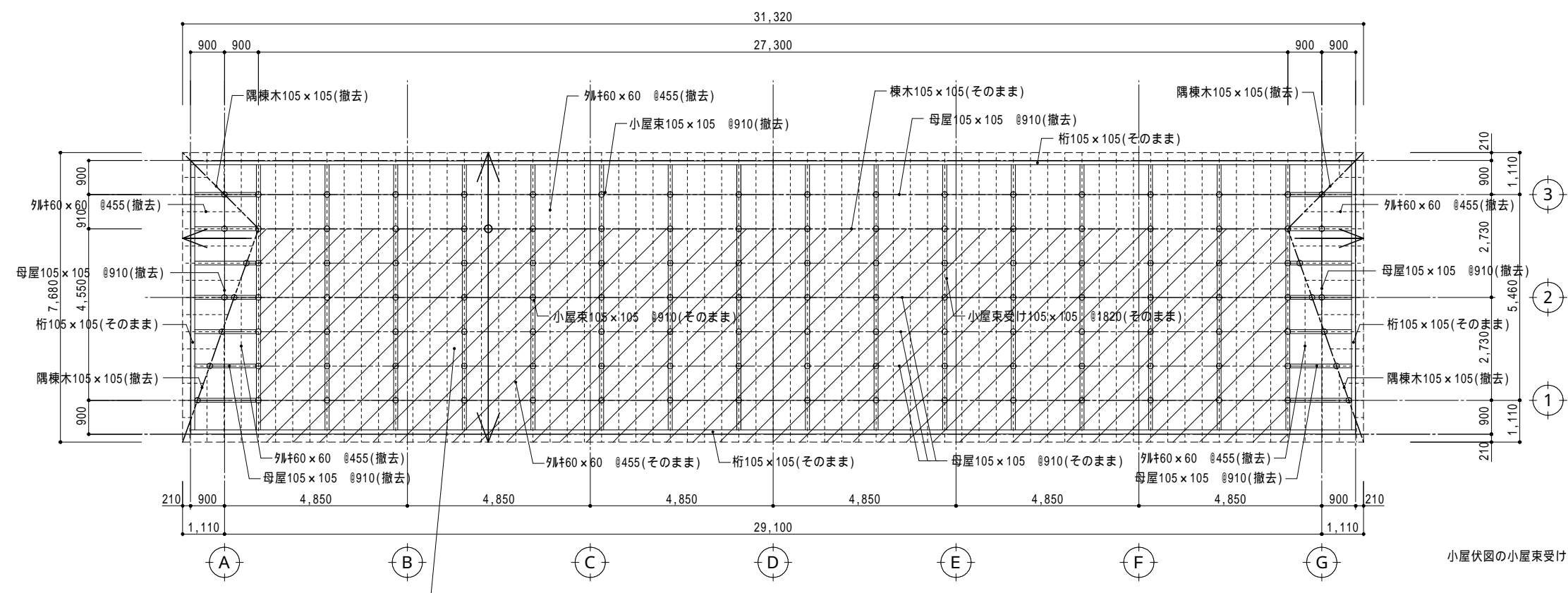
凡例  
斜めハッチング部分：既存のまま

改修後小屋伏図 S=1/100

新設木材の樹種は全て、杉材とする。

屋根スラブ面(小屋束受け材を除く)  
押出発泡ポリスチレン敷き込み 厚30 (新設)

# 改修後



凡例  
斜めハッチング部分：既存のまま

現況小屋伏図 S=1/100

小屋伏図の小屋束受け間隔や隅木寸法等は想定である。

斜めハッチング部分の、棟木・外枠・母屋・小屋束は(そのまま)とする。

# 現況

受注番号	工事名称	川口高校教員公舎屋根改修工事	一級建築士事務所 株式会社 共同設計	1級建築士事務所登録 15(409)0155 福島県会津若松市栄町8番35号 TEL 0242(39)3960 FAX 0242(39)3961 管理建築士 田中冬至夫 1級建築士(第224863号)	担当 1級建築士(第224863号) 田中冬至夫	設計 1級建築士(第224863号) 田中冬至夫
図面名称	現況・改修後 小屋伏図	縮尺	A2版 S=1/100 A3版 A2の縮小70.7%	KYODO	日付 R4.12	図面番号 A - 13

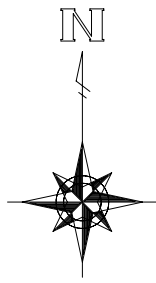








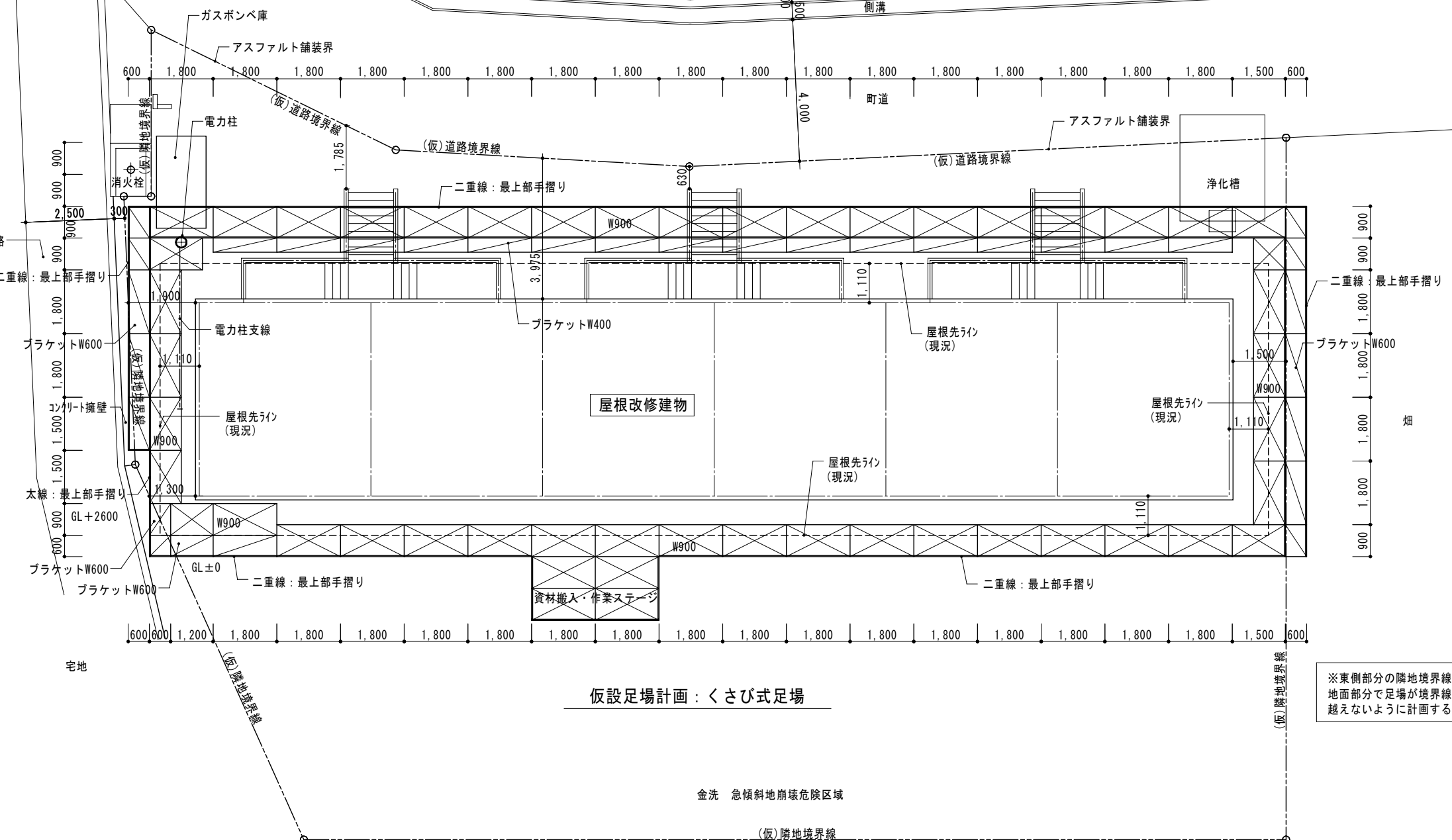




※電柱からの架空電線(配電線・通信線)は防護カバー養生を施す

※南西部分角の隣地境界線からは地面部分で足場が境界線を越えないように計画する。

※東側部分の隣地境界線からは地面部分で足場が境界線を越えないように計画する。



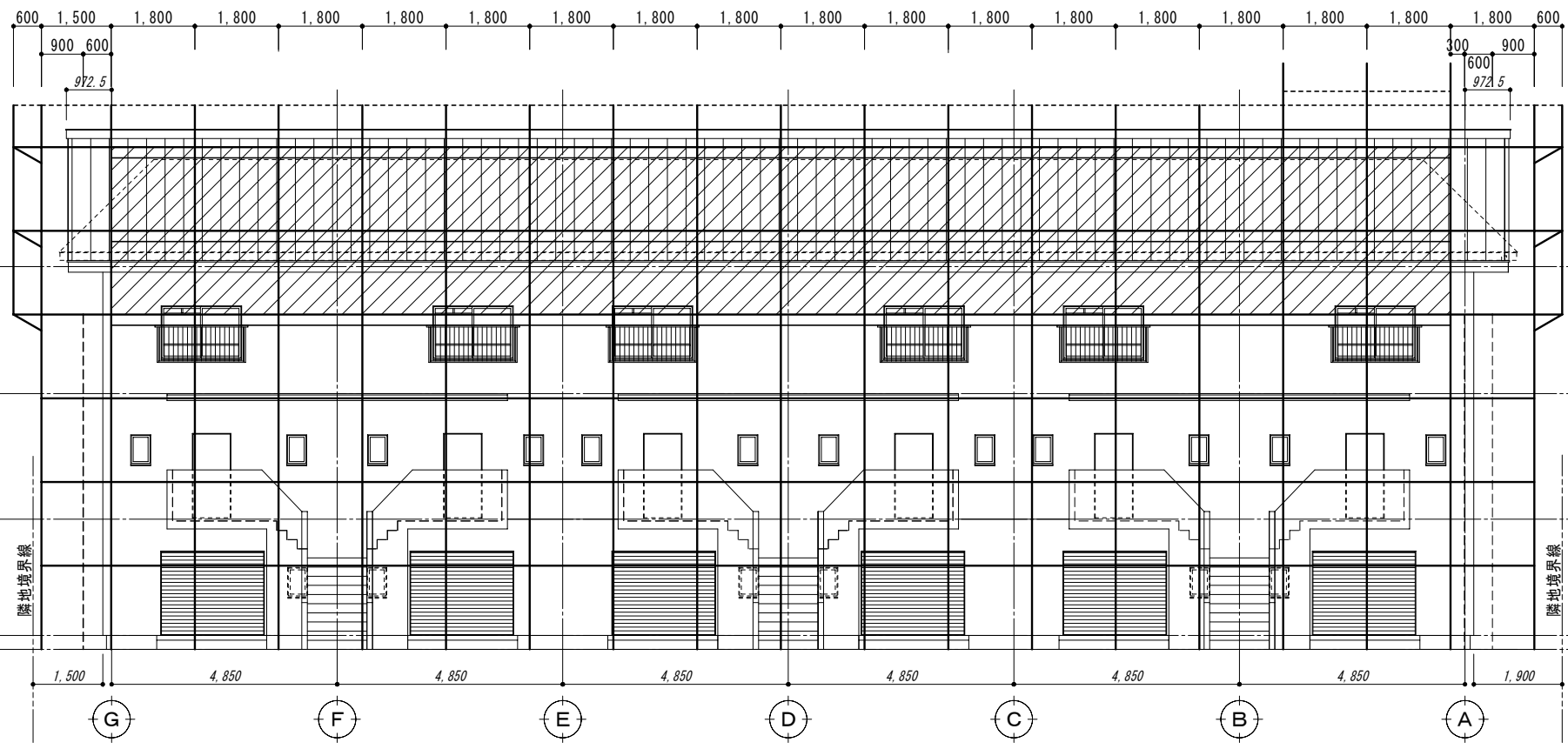
仮設足場計画：くさび式足場

金洗 急傾斜地崩壊危険区域

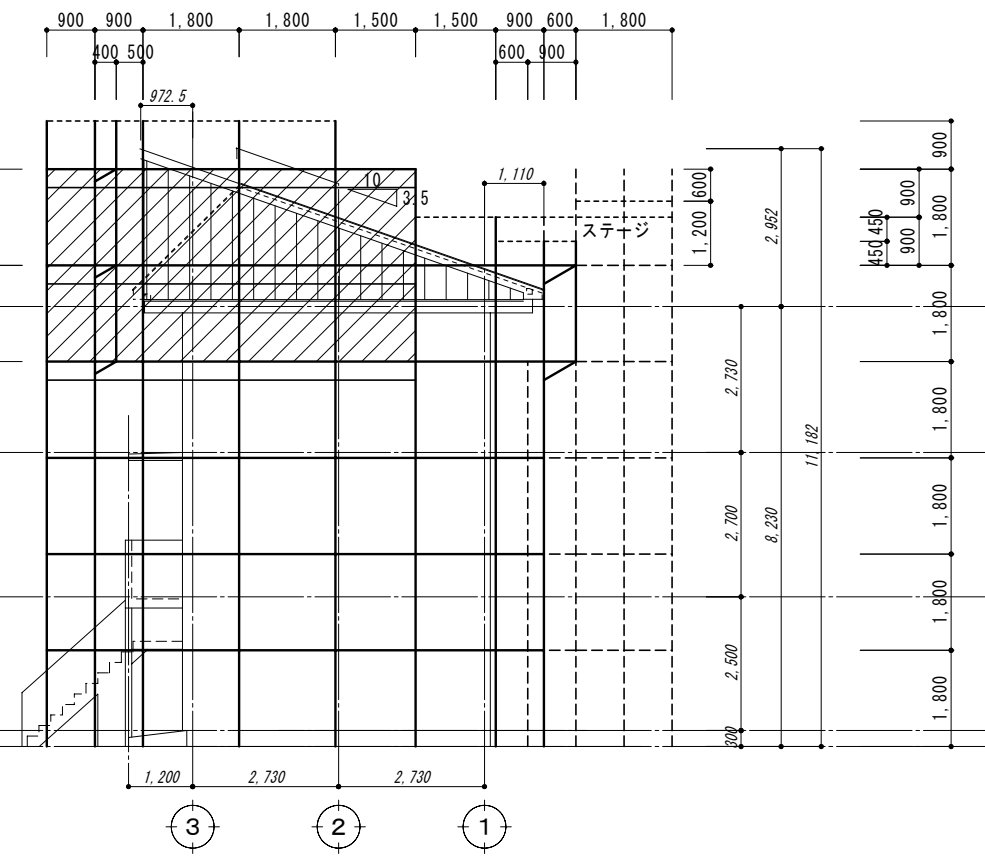
仮設計画平面図(外部足場) S=1/100

(参考図)

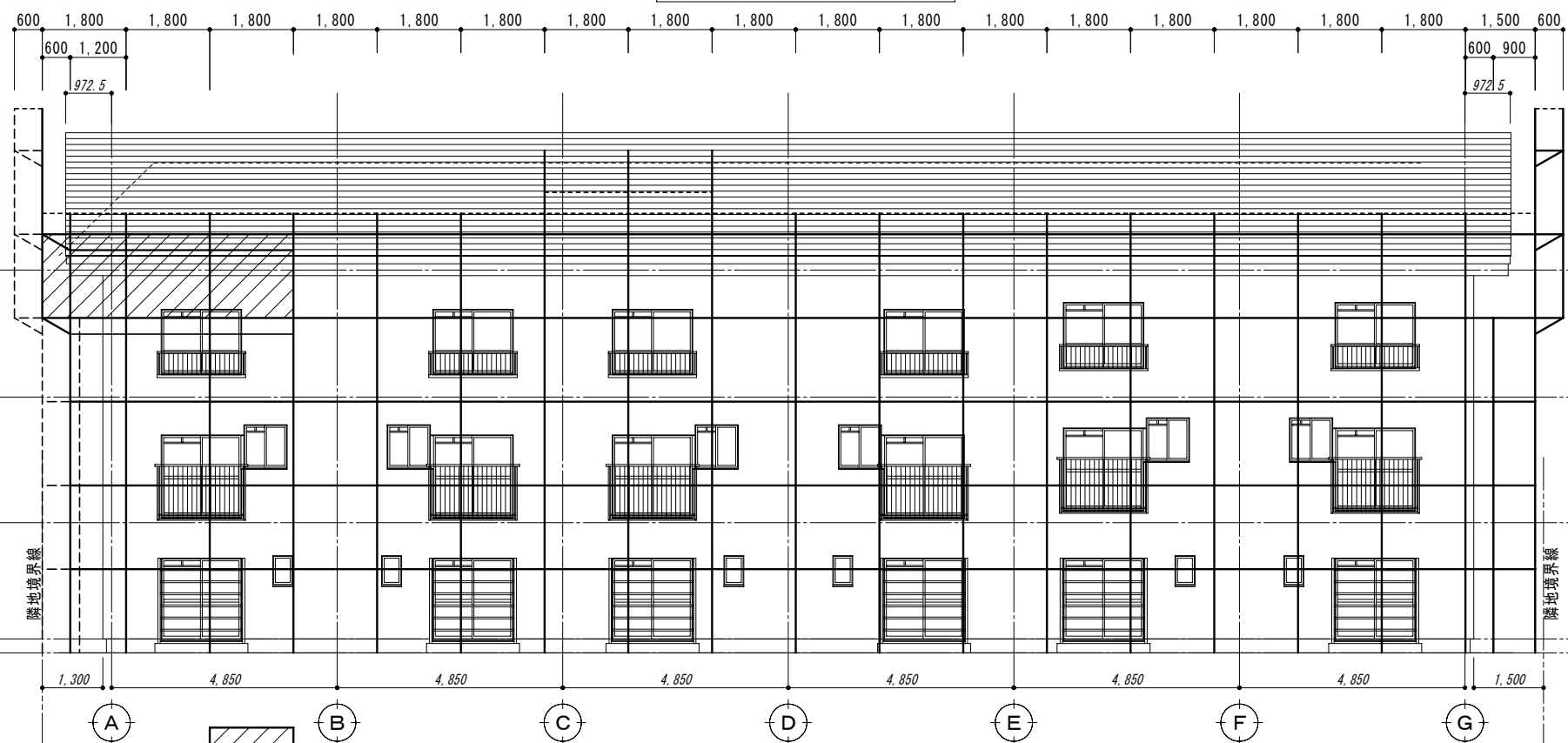
受注番号	工事名称	川口高校教員公舎屋根改修工事	一級建築士事務所	1級建築士事務所登録 15(409)0155 福島県会津若松市栄町8番35号 TEL 0242(39)3960 FAX 0242(39)3961 管理建築士 田中冬至夫 1級建築士(第224863号)	担当 1級建築士(第224863号) 田中冬至夫	設計 1級建築士(第224863号) 田中冬至夫
図面名称	仮設計画平面図(外部足場)	縮尺 A2版 S=1/100 A3版 A2の縮小70.7%	<b>KYODO</b> 株式会社 <b>共同設計</b>	日付 R4.12	図面番号 A - 18	



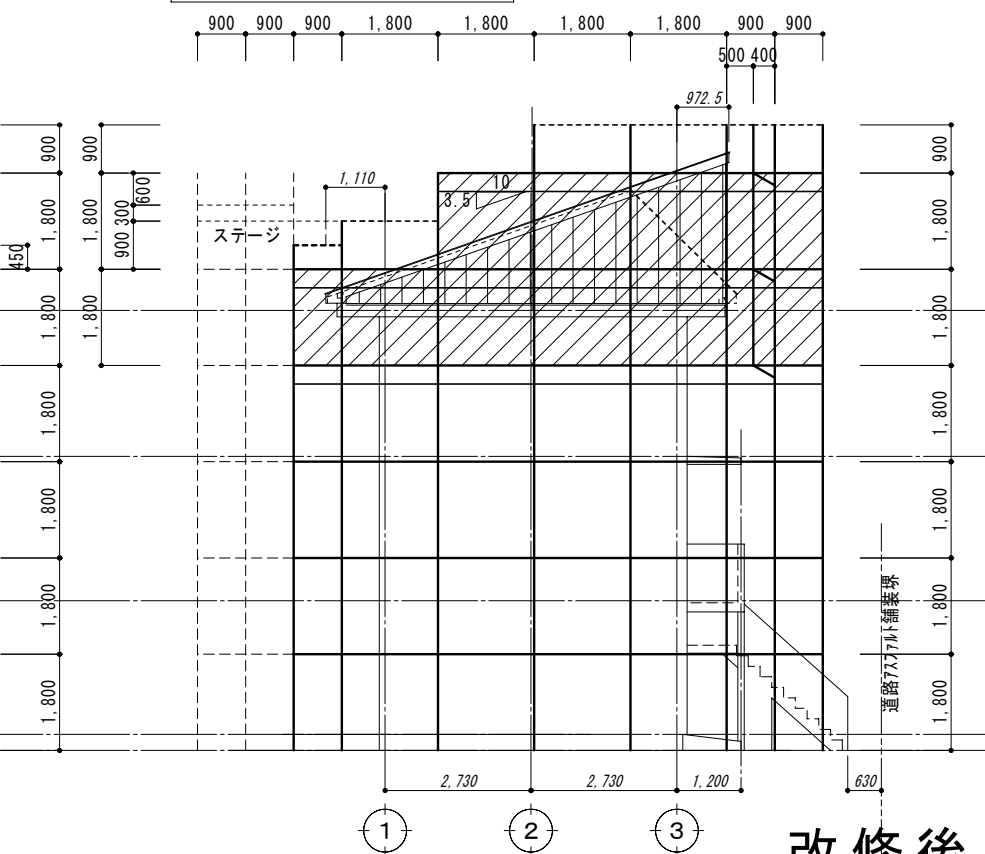
北立面図 S=1/100



西立面図 S=1/100



南立面図 S=1/100



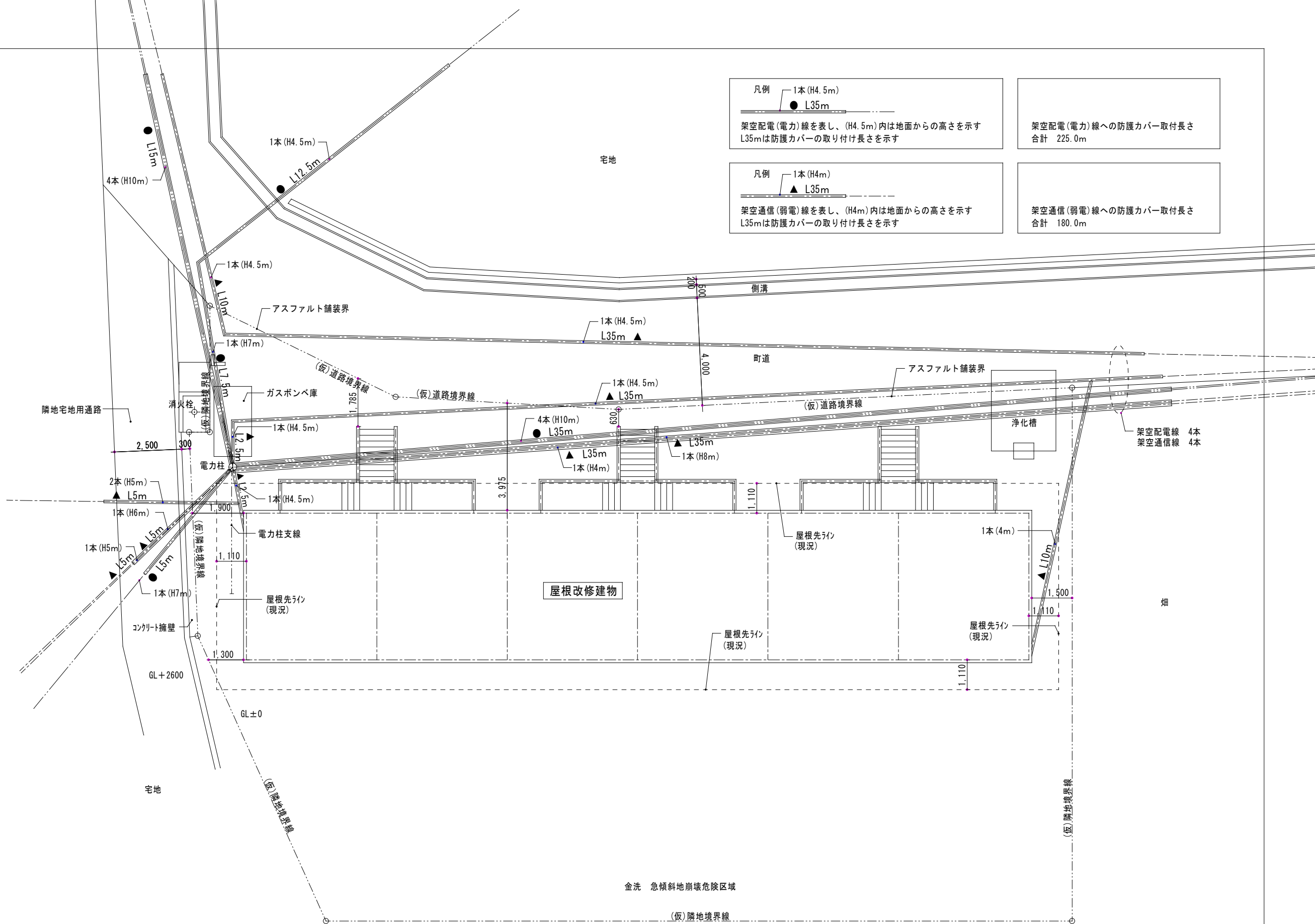
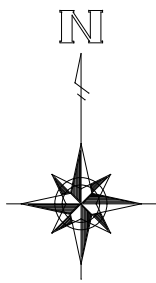
東立面図 S=1/100

凡例：斜めハッチング部分はブラケットを表す

仮設足場計画：くさび式足場

改修後  
(参考図)

受注番号	工事名称	川口高校教員公舎屋根改修工事	一級建築士事務所	1級建築士事務所登録 15(409)0155	担当	1級建築士(第224863号) 田中冬至夫	設計	1級建築士(第224863号) 田中冬至夫	
図面名称	仮設計画立面図(外部足場)	縮尺	A2版 S=1/100 A3版 A2の縮小70.7%	KYODO 株式会社 共同設計	福島県会津若松市栄町8番35号 TEL 0242(39)3960 FAX 0242(39)3961 管理建築士 田中冬至夫 1級建築士(第224863号)	日付	R4.12	図面番号	A-19



凡例 1本 (H4.5m)  
● L35m  
架空配電(電力)線を表し、(H4.5m)内は地面からの高さを示す  
L35mは防護カバーの取り付け長さを示す

架空配電(電力)線への防護カバー取付長さ  
合計 225.0m

凡例 1本 (H4m)  
▲ L35m  
架空通信(弱電)線を表し、(H4m)内は地面からの高さを示す  
L35mは防護カバーの取り付け長さを示す

架空通信(弱電)線への防護カバー取付長さ  
合計 180.0m

仮設計画 電線図 S=1/100

受注番号	工事名称	川口高校教員公舎屋根改修工事	一級建築士事務所 株式会社 共同設計	1級建築士事務所登録 15(409)0155 福島県会津若松市栄町8番35号 TEL 0242(39)3960 FAX 0242(39)3961 管理建築士 田中冬至夫 1級建築士(第224863号)	担当 1級建築士(第224863号) 田中冬至夫	設計 1級建築士(第224863号) 田中冬至夫
図面名称	仮設計画 電線図	縮尺 A2版 S=1/100 A3版 A2の縮小70.7%	KYODO		日付 R4.12	図面番号 A-20